

# 令和7年第4回松野町議会定例会会議録 1日目

招集年月日	令和7年12月12日	
招集の場所	松野町議場兼大会議室	
開会	令和7年12月12日 午前9時30分宣告	
応招議員	1番 山田 寛二 5番 大内 義昭 2番 山石 恭助 6番 加藤 康幸 3番 芝 勇樹 7番 赤松 紀幸 4番 山崎 匡	
不応招議員	なし	
出席議員	応招議員のとおり	
欠席議員	なし	
説明のため出席した者の職・氏名	町長 坂本 浩 会計管理者兼出納室長 久保田 忠 副町長 八十島 温夫 建設環境課長 井上 靖 教育長 三好 秀二 町民課長 芝 吉彦 総務課長 小西 亨 吉野生支所長 竹葉 誠 防災安全課長 谷口 健二 保健福祉課長 山崎 浩司 ふるさと創生課長 友岡 純 教育課長 戎 秀之 農林振興課長 中井 和彦 代表監査委員 榎本 孝幸	
職務のために議場に出席した事務局職員の職・氏名	議会事務局長 森本 秀行 書記 岡崎智恵子	
会議録署名議員	議長、次の両議員を指名 2番 山石 恭助 3番 芝 勇樹	
会期の決定	令和7年12月12日～12月12日（1日間）	

◇ 議事日程

- 1 開会宣言
- 2 招集挨拶
- 3 諸般事項報告
- 4 開議

日程番号	議案番号	議案名
1	—	会議録署名議員の指名
2	—	会期の決定
3	—	一般質問（4番、2番、3番、5番）
4	議案 65	松野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について
5	議案 66	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
6	議案 67	松野町議会議員に対する期末手当支給条例の一部改正について
7	議案 68	松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
8	議案 69	松野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
9	議案 70	松野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
10	議案 71	松野町消防団条例の一部改正について
11	議案 72	工事請負契約の締結について
12	議案 73	令和7年度松野町一般会計補正予算（第4号）
13	議案 74	令和7年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
14	議案 75	令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第2号）
15	議案 76	令和7年度松野町介護保険特別会計補正予算（第2号）

16	—	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
----	---	--------------------

5 閉 議  
6 散 会

議長	ただいまから、令和7年第4回松野町議会定例会を開会します。 (9:30)
議長	町長から、議会招集挨拶を受けます。
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	2週間ほど前から風邪を引いておりましてまだ抜けきっておらず、 本日も咳き込んだり、声がかすれたり、お聞きづらい点もあるかと 思いますので、あらかじめおわびを申し上げます。  さて、本日は令和7年第4回定例議会を招集するに当たりまして、 議員各位におかれましては、御多忙中にもかかわらず御出席を賜り、 厚くお礼を申し上げます。  議員各位には、ふるさと松野町の存続発展と住民福祉の向上のため、 日頃より議員活動にまい進されておりますこと、心から敬意を表する 次第でございます。
	町制施行70周年の今年、特にこの10月11月は、記念の行事や イベントを集中して開催してきましたが、議員各位のお越しのもと町 民の皆さんとの御理解、御協力により、盛大にかつ有意義に挙行できま したことを心から感謝申し上げます。
	本町は、人口減少という課題に直面し、財政面でも非常に厳しい運 営を強いられております小規模自治体であり、これからの中未来へと続 く道のりも決して平坦とは言えませんけれども、小さな町だからこ そできるまちづくりに徹底的にこだわりまして、町民の皆さんとともに、 新たな一歩を踏み出し荒野に道を切り開いていきたいというふう に考えております。議員各位には更なる御指導、御鞭撻をお願いする 次第であります。
	そのような状況の中で、先月末に、本町の財政が危機的な状況であ ると新聞テレビ等で報道されました。町民の皆様には不安や動揺を与 えることとなり、大変申し訳なく思っておりますが、現況はまさしく そのとおりであります。我々としても強い危機感を持って財政運営に

	<p>当たっておりますが、具体的には、現在令和8年度の当初予算の編成に当たっておりますと、町民生活に必要な防災、福祉、教育などの分野の事業はしっかりと財源を確保して着実に実施していくとともに、この際に我慢をしなければならないもの、後回しにするものは勇気を持ってその決断をしていきたい。このことについては、本日の一般質問でも取上げていただいているので、その答弁の中で私の考え方を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>さて、今定例会には、一般会計及び特別会計の補正予算の議案4件、それを含む12件の議案を提案をしております。後ほどそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>次に、今期定例会に関する諸報告をします。</p> <p>まず、今期定例会に提出される案件を報告します。</p> <p>今回提出される案件は13件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いします。</p> <p>続いて本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。御承知をお願いします。</p> <p>次に、監査報告ですが、監査委員から、令和7年8月、9月、10月の例月現金出納検査の結果、厳正に執行されている旨の報告を受けております。</p> <p>続いて、議会閉会中の主要行事、事務等については、配布しております一覧表のとおりです。御確認をお願いします。</p>
議長	これから、本日の会議を開きます。 (9:35)

議長	日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番山石恭助議員、3番芝勇樹議員を指名します。
議長	日程第2 「会期決定の件」を議題とします。 お諮りします。 本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。 したがって、本定例会の会期は、本日1日間に決定しました。
議長	日程第3 これより一般質問を行います。 通告1番、山崎匡議員の一般質問を一問一答方式で行います。時間は、答弁を含め60分です。 山崎議員の質問を許します。
4番山崎 議長	「議長4番」 「山崎議員」
4番山崎	ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。 なお、ひきこもりについてと財政についてなんですかけれども、皆さん関心も高いことから、財政のほうから先に質問をさせていただきたいと思います。御了承をよろしくお願ひいたします。 皆さんも当然御承知のことと思うんですけど、マスコミによって報道されて財政の危機ということで、町民の方もさぞびっくりしたんではないかというふうに思っております。 先般の9月議会、9月1日の全員協議会において、議員から、健全化判断比率の質問がなされております。なぜかその時の発言が私も耳に残っております、その時、恐らく重松係長の答弁だったと思うんですが、そのことに対して安定しており、中長期的には問題ない趣旨の発言があったように思います。それまで、財政調整基金の繰入れ額

	<p>の増えていることは私たちも心配はしておったんですけれども、その答弁を聞いて何とかひとまず安心をしたのを私自身も覚えております。</p> <p>それから3ヶ月足らずで、先般の町長からの財政の危機の説明を受け、当然ながら議会としても執行部に対して不信感をどうしても持つてしまます。なぜこういうことになってしまったんだろうという思いがどうしても私自身にあります。当然ながら町民の方も、不安だろうというふうに思っております。</p> <p>しっかり議員として、また町民の代表として、今回、財政のことをしっかり質問させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは質問に移る前に、当然、小さい町ですので交付税の財源の部分で大きい部分を占めておると思うんですけど、その辺の流れというか推移について、また近隣の町村とかそういうとこについて、担当課のほうで説明していただいたらと思うんですが。</p>
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	総務課長のほうから説明いたします。
小 西 総 務 課 長	「議長」
議 長	「小西課長」
小 西 総 務 課 長	失礼しました。
	質問の前に現在の財政状況とか交付税の状況の御説明をということでございますので、資料を用意しております。そちらのほうで説明をさせていただいたと思います。
	議員の御質問にありましたように、この資料につきましては、先般の全員協議会で提示をいたしまして、説明したものにございます。現状の把握のために、もう一度御説明をしたいと思っております。
	まず映っております資料の上段（1）になります。
	これは一般会計の当初予算の推移でございます。令和3年度の庁舎建設時には50億円を上回る予算を計上するようになっておりますけ

れども、それ以前につきましては、33億円から34億円程度の予算規模であったことが見て取れます。それ以降、令和4年以降につきましては、40億円を超える予算規模となっていることが御理解いただけると思います。コロナ禍を経まして、経済や物価の上昇に合わせて、予算規模が増加していることが見てとれると思います。連れて経常経費につきましても、増加している状況でございます。

2段目の（2）が財政調整基金等の推移でございます。青い部分を御覧いただきたいと思います。

令和5年度末時点、財政調整基金は、11億9千万円となり、過去最高額でございました。しかし令和6年度では取崩しを余儀なくされまして、残高は9億6千万円となっております。令和7年度はあくまでも予算規模の見込みでありまして、最終の補正や決算を終えないと確定はいたしませんが、現時点では7億8千200万円の見込みとしております。

下段の（3）が地方交付税の推移でございます。青い部分が普通交付税になります。

令和6年度まで増加していることが見て取れます、令和7年度の決算見込額では減少に転じております。特別交付税や臨時財政対策債の合計で見ますと、前年比9千300万円の減少となっております。

次の資料を御覧いただきたいと思います。

これが県内の自治体へ交付された普通交付税の一覧でございます。7年度の決定額Aの欄と6年度の決定額Bを比較すれば、松野町が減少していることが分かると思います。基本的には物価でありますとか、人件費が高騰していることに乘じまして、増加傾向の自治体が多いと思います。松野町以外でも減少している自治体もございますが、これには個別要素があるために減少をしているというだけで単純な比較ができないことを御理解いただきたいと思います。

松野町では、出張診療所を閉鎖したことが算定をされるタイミングであったことや基礎数値となります高齢者も含めた人口の減少、出生

	<p>率の低下などが大きな要因の1つでございます。</p> <p>伸びている市町でも、単に公債費の償還が増加して交付税が伸びたように映る場合もありますために、個々の状況での判断は必要であるということをまた御理解いただいたらと思います。</p> <p>今回の資料を提示いたしましたのは、近年までは予算の伸びに合わせて交付税も増加し、その財源で予算の均衡が保たれていましたけれども、令和7年度は交付税がマイナスとなることで収支のバランスが大きく崩れていることを見ていただきたい点でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
4番 山崎 議長	「議長」
4番 山崎	「山崎議員」
	はい。説明ありがとうございます。
	それでは本題の質問のほうに入りたいと思います。
	まず一点、大枠の1問目なんですけども、来年度当初予算における財源不足の現状認識についてなんんですけど、来年度予算編成を先ほど町長も今しているところというふうにお聞きしましたが、現時点で把握している財源不足の見込額をどういうふうな認識をしておられるのかお聞きしたいと思います。
小西総務課長 議長	「議長」
小西総務課長	「小西課長」
	はい。では、質問に御答弁させていただきたいと思います。
	来年度の予算額にどれだけの財源不足を見込んでいるのか、という質問でございます。町長の挨拶にもございましたとおり、現在、令和8年度の当初予算に向けて予算編成の作業中でありますて、まだ不確定な要素が多いことは御理解いただきたいと思います。
	あくまでも歳入予算を前年度同額程度としまして、歳出予算では、令和6年度の決算とか、令和7年、現在の予算の執行を見通しながら増減の要素を加除した結果、次年度において一般財源のうち、基金に頼らざるを得ない金額が4億5千万程度になると予想をしておりま

	す。 以上でございます。
4番 山崎 議長	「議長」 「山崎議員」
4番 山崎	4億5千万という数字がすごく出てきてるんですけど、本年度と比較して2億円近い増額ということだろうと思うんですけど、増える要因というんですかね、その辺はどういうふうに分析されるとのにお聞きしたいと思います。
小西総務課長 議長	「議長」 「小西課長」
小西総務課長	はい。 増加の要因ということでございますが、先ほど言いましたように、ただ単純な差引きをしたらあくまでも想定の範囲で4億5千万程度になるということで、この状況を踏まえて、私たちも危機感を持って予算編成をしている最中でございます。 様々増加の要因も考えられますが、具体的な内容につきましてはまたこれ以降の質問の中にも盛り込まれておると思いますので、その質問の中でまた答弁をさせていただきたいと思います。
4番 山崎 議長	「議長」 「山崎議員」
4番 山崎	はい。 なかなか数字がやっぱ大きな金額ということで、皆さんびっくりしてる人も多いんだと思うんです。基金を取り崩さないといけなく、ここ数年間そういう形で流れていってるのは私たちも見てるんですけども、財源不足に至った主な原因ですよね、どうしてこういう形になったのか、ある程度の、先ほどお聞きして分かるんですけども、その辺は本当にどういうふうに、主な原因っていうふうなものを判断されてるのかお聞きしたいと思います。
小西総務課長	「議長」

議長	「小西課長」
小西 総務課長	はい。  資料の説明ともちょっと内容が関連をいたしますけれども、本町の財政構造は自主財源に乏しく、地方交付税や起債に大きく依存をしています。この配分額の減少により、不安定な状況に陥っているというのを先ほど説明のとおりでございます。内容に少し踏み込みますと、近年、国が進めているクラウド化など電算のシステム改造費や、やっぱりいわれております人件費の増加、それと物資の高騰など経常的に必要となる一般財源の伸びが著しくあります。これが累積する形で、財政環境が厳しくなったというふうに分析をしております。
4番 山崎	「議長」
議長	「山崎議員」
4番 山崎	はい。  そういう流れっていうのは、当然ながら担当課としては予想しておくべき内容だったのではないかというふうに私は思ってしまうんですけども、予想よりも、その予想した想定よりもはるかにそういう厳しい状況が訪れたというふうな認識なんですかね。
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	はい。  そうですね、本町は地方交付税に非常に依存している小規模自治体でございます。そういう中で、議員御指摘のように、見通しが甘かったと言われれば、そのとおりでございますけれども、地方交付税が、我々が期待していたよりもずっと少なかったというのが最大の原因でございます。
4番 山崎	「議長」
議長	「山崎議員」
4番 山崎	はい。  なかなか想定できなかつたというふうな答えだらうというふうに思

	うんですけれども、今までの歳入歳出の推移を見てですね、この財政難という、来年4億5千万崩すっていうのが、一時的なものというふうに捉えられているのか、もうこれずっと続いていく構造的な不足っていうものなのかな、町長はどういうふうにお考えなのかお聞きしたいと思います。
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	はい。
	今回は今も申し上げましたとおり、全国的なこの人件費の上昇でありますとか、経費の物価上昇、その伸びに地方交付税の伸びが追いついていなかつたという状況でございます。
	これが例えばですね、優良起債がつかないような大きな箱物を町で整備したとか、あるいは大規模なイベントをやって大きな損失を出したとかいう原因であれば、それを取り除けば財政は回復するわけでございますけれども、今申し上げましたように、今回のその財政危機というのは、我々も身の丈に合った財政運営をしてきた中で、そういう自体になってしまったということは、これは構造的なものであるということを言わざるを得ないというふうに思っています。ただしこれは松野町だけのことではなくてですね、コロナ禍から現在に至る社会情勢の中で、多くの小規模自治体が同じような状況に陥っていると思いますので、地方自治の本旨を堅持するためにもですね、国におかれましては、我々のような過疎地域や中山間地域に対して、財政支援を強化するように、これはしっかりと町村会等を通じて申し上げていかなければならぬというふうに思っております。
	以上です。
4 番 山 崎	「議長」
議 長	「山崎議員」
4 番 山 崎	はい。分かりました。分かったというか、はい、続いての質問に移りたいと思います。

	先ほどの説明から4億5千万、財調を崩すという話なんですけども、これ、当然ながら今後においてそれを少しでも崩さないようにというふうな、圧縮していくという考え方と思うんですけど、その辺のことを、今の現状ですよね、考えた時に、本当に圧縮、今後していくことが可能なのでしょうか。
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	はい。
	まさしく今の令和8年度の当初予算、各課から要望が上がって総務課のほうで集計をしているという段階でございますので、我々、私も詳細に査定の内容、予算の要求の内容を把握しているわけではありません。これから理事者査定の中で、その全体を把握して、そして、個々の事業を精査をして、落としていくという作業でございますので、まだその内容を見てないという段階で確証は言えませんけれども、しかし一方で、予算を圧縮していくという作業はこれ絶対必要でございますので、このことにつきましては今までの前例に捉われず、厳しい査定をしていくように考えております。
4 番 山 崎	「議長」
議 長	「山崎議員」
4 番 山 崎	ある程度の圧縮は可能というふうな判断でよろしいんでしょうか。
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	ですから、内容をね、まだ私精査していないので、そこで断定的に言うことはできませんけれども、姿勢としては、今までよりももっと厳しい態度で査定に臨むということでございます。
4 番 山 崎	「議長」
議 長	「山崎議員」
4 番 山 崎	はい。分かりました。
	基金の取り崩しっていうものは、一時的な財源の確保とかそういう

	不要のことが起こった時とか、そういう意味合いが大きいのかなというふうに私は今まで思っておったんですけども、今後の基金の残高を見た時に、健全性ですよね、どういうふうな数字が健全なのか、これから落ちていく、少なくなっていくという部分で、健全性をどういうふうに判断されているのか、お聞きしたいと思います。
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	はい。
	<p>財政調整基金はちょっと置いときまして、自治体の財政運営が健全かどうかということにつきましては、財政健全化法という法律によつて指標が定められております。4項目ありますと、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、これはですね、これまで議会に御報告してきたとおり、本町は現状でも十分に適正範囲であります。ですから、議員御指摘にあった総務課の財政担当係長が申し上げたことは、これは間違いありません。財政の指標が悪化するのはこれから、しばらく先のこととござります。</p> <p>では、なぜ今の段階でこのような財政危機の報告をしたのかと言いますと、まずはですね、こういった状況を議会と危機感を共有していただきたかった。そして、まだ立て直しができるうちに、持続可能な財政運営の指針を定めていかなければならなかつたという思いが、今回のこの財政危機の公表でございます。</p> <p>とは言いつつも、やはり財政調整基金、この数年の状況、取り崩しの状況を見てみると、やはり危機的状況であるということは確かに言えると思います。</p> <p>20年ほど前ね、小泉政権による三位一体の改革の時に、松野町の財政調整基金2億円を割り込み過去最低となつておりましたが、今回も同じレベルの危機がすぐ近くまで迫つてゐるというふうに感じております。一般的な市町村におきまして、財政調整基金の積立て額の目安として、最低でも標準財政規模の5%から10%、健全な水準とし</p>

	て15%から20%とされておりまますので、これを松野町に置き換えますと、最低でも2億5千万、標準的水準としては5億円程度になりますので、この数値を基礎として、なかなか難しい点ありますが、5億円程度を目標としてこれを割り込んだら、回復を最優先させる、そういういった姿勢を堅持していきたいというふうに考えております。
4番 山崎 議長	「議長」 「山崎議員」
4番 山崎 坂本町長 議長	5億円程度を目標にということやったんですけども、今の話ではそれは改革によって可能という判断でよろしいですかね。
坂本町長 はい。	「議長」 「坂本町長」
	何度も申し上げておりますとおり、地方交付税に非常に依存している段階で、国の基本方針あるいは配分というところで、我々の財政は非常に大きく翻弄をされます。そういう中で、できるだけこの自分たちでできることはやっていこう、それを、この目標として5億円と数字を設定をしてこれを堅持していこうということでございます。
4番 山崎 議長	「議長」 「山崎議員」
4番 山崎 はい。分かりました。	当然ながら基金への依存度が高いっていうのは、当然リスクが高いというふうに思ってるんですけども、基金が少なくなっていく、そして、今から起こるであろう南海トラフとかその災害の時ですよね、やっぱり基金というものが大きく生きてくるのかなというふうに思うんですけど、その辺で基金が減っていくことへのリスクというのは、町長自身もどういうふうにお考えでしょうか。
坂本町長 議長 坂本町長	「議長」 「坂本町長」 はい。

	<p>財政調整基金の考え方なんですけれども、財源不足を補うということは、主要な目的の1つでありますので、単年度でその予算が組めない時は財政調整基金を取り崩す、これはもうほとんどの町でやっていることだというふうに思っています。ですからこれは決して珍しいことではないんですけども、今回のように多額の財政調整基金を複数年、連續した複数年にわたってやるということは、これはやはり非常事態であると思いますし、その結果、災害の時に使えるその財政調整基金の額も減ってしまうということでございますので、これは何としでも解消しなければならないというふうに思っています。</p> <p>御指摘のとおり、今回のこの取り崩し、なるべく回復するというふうな意識を持ってやっていきたいというふうに思います。</p>
4番 議長	「議長」 「山崎議員」
4番 山崎	はい。分かりました。次の質間に移りたいと思います。
	<p>当然ながら財政の歳出の圧縮というところで、よく言われてます事業の選択、集中ということをよく言われてますが、財源不足を踏まえて、町としてどの分野どの政策を優先的に守るのか、また、先ほど町長も言われた、どういう分野は我慢してもらう、縮減とか、見直しか、そういう部分だろうと思うんですけど、そういうとこどういうふうな基準というか、町長の考え方でそういうとこ選択、集中していくうと思われてるのかお聞きしたいと思います。</p>
坂本 町長	「議長」 「坂本町長」
坂本 町長	はい。
	<p>事業の選択と集中これはもう避けては通れない行政課題というふうに認識をしておりますが、今本町が今行っている事業の中で、これはやらなくてもいいものやないかというものは、私はないというふうに思っております。全て法令に従って自治体としての義務としてやらなければならぬもの、町民の皆さん切実な要望に応えて行っている</p>

	<p>事業、更には、町の課題を解決するために、どうしても取り組まなければならぬプロジェクトなど、それらについてもですね、過大なものにならないように、全て本町の身の丈に合った規模を心がけてきたつもりでございます。ですから、今の段階でこの事業を削減するとか、ということは判断はできませんけれども、この状況に至っては、やはり必要な事業の中でも優先順位をつけて我慢してもらわなければならぬもの、後回しにしなければならないもの、そういったものを出てくると思いますので、それは厳正に対処をしたいと思いますが、やみくもにシーリングをかけて全て1割カットとか、そういったことは私は考えておりません。</p>
4番 山崎 議	「議長」 「山崎議員」
4番 山崎	こういう非常事態に陥り、危険性があるということなんで、全ての事業ですよね、町長先ほど言われた切れない部分いろんな部分あると思うんですけど、やはりその点検する全ての事業を見直すということが私は必要ではないかと思うんですけど、そういう事業の総点検、そしてゼロベースにして、もう一度考え直すというふうな課程をするつもりはあるんでしょうか、お聞きしたいと思います。
坂本町長 議	「議長」 「坂本町長」
坂本町長	はい。  今回の令和8年度の当初予算編成作業が始まっているんですけども、通常では、各課からまず要望を総務課に財政担当課に上げてというプロセスになるんですが、今回に限ってはですね、事前に全ての事業を各所管担当課から自分たちでどう評価しているのか、ということを調査をさせていただいて、いわゆる総点検を実施をいたしました。  そして、それを踏まえて、各課から改めて、総務課のほうに一次要望するということをしているところでございます。  これから最終的に理事者査定において、予算を確定していきますけ

	<p>れども、そういった状況であがってきた予算案をですね、あるいはしっかりと事業内容を精査した上でゼロ査定となったものを理事者判断でまた復活させるということも十分あろうかと思います。</p> <p>そういった作業をして来る3月議会に提案したいと思いますが、特に私、まちづくりの基本というのはですね、住民が主役、地域が舞台と位置づけておりまして、持続的かつ効率的なまちづくりは、松野町では、各部落を基礎単位として進めすることが大事であるという考え方を堅持してきました。このため、各部落への地域づくり交付金などの支援策は、今後のまちづくりのセンターピンとして、存続させていきたいというふうに考えております。</p>
4番 山崎 議長	「議長」 「山崎議員」
4番 山崎	先ほど町長の答弁にシーリングは考えてないというふうに言われましたが、今後ですよね、財政のこれ以上の悪化とかいう時に、補助金なり交付金なりのシーリングというようなことが必要な場合も出てくるんじゃないかなというふうに思っておるんですけど、もちろん、そういうことにならないようについていう話だろうと思うんですけども、悪化した場合にシーリングというのも、頭の中にはありますか。
坂本町長 議長	「議長」 「坂本町長」
坂本町長	はい。
	現段階ではシーリング一律にかけることは考えておりません。一律に見直すということではなくてですね、例えば団体に対する補助金や交付金については、その活動や個々の事業、団体の決算、繰越金といった状況を精査して、必要性や効果を考察しながら、個々に支出の在り方を判断したいと思います。特に団体設立時に支援してもらいたいということで、補助金を出したような特別な場合にはですね、今後は自主的な活動に切替えてくださいというお願いをするなど、団体、各団体の構成員の皆さんと真剣に話をした上で、御理解をいただきたい

	<p>いというふうに思っております。</p> <p>それから、特に金額が多いのは、広域事務組合への負担金なんですが、これで、これからもですね、施設の新築や改修等が検討されております。圏域自治体として構成自治体としてしっかりと松野町も責任を果たすことは前提なんですけれども、本町にとっても無理のない負担となるように、広域事務組合のほうに要請をしたいと考えております。</p>
4番 山崎 議長	「議長」
4番 山崎	「山崎議員」
4番 山崎	はい。分かりました。
	<p>次の質問なんですかけれども財政がやっぱ悪くなつたっていうと、例えば施設の整備ですかとか、道路とか、公共施設の修繕とかそういうものに対する投機的経費ですよね、それっていうものが当然ながら、言われてると全部直すということもできないだろうと思うんですけど、そういう場合の優先順位とか、どういうふうにこの施設から、やっぱどういう形のものからやっていくとかいう部分ですけども、どういうふうにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。</p>
坂本町長 議長	「議長」
坂本町長	「坂本町長」
坂本町長	はい。
	<p>道路とか水道とかのインフラの整備ですね、それから南海トラフ地震や風水害に対する防災減災対策、そして公共施設の修繕などにつきましては、どんなに財政が厳しくても、町民の生命財産を守るために、これは着実に実施していかなければなりません。また、こういった事業については、国や県も補助金や地方債などで財源を確保していただいておりますので、こここの部分はこれまでの姿勢を崩さずに、可能な限り継続をしていきたいというふうに考えております。</p>
4番 山崎 議長	「議長」
4番 山崎	「山崎議員」
4番 山崎	はい。

	<p>そうですね、住民の生活に支障が出る部分というのは、やはり削減もしにくいのだろうというふうに思うんですけども、なかなかそういうふうな、いち町民としたら、その辺までやはり守ってもらえるのかという不安があると思うんで、そういう、いやそういう生活の部分はしっかりと守っていきますよっていうことをやっぱり言っていただく、町民の不安を少しでもなくしてもらうということが大事かなというふうに思いますんで、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>続いての質問に移りたいと思います。</p> <p>ずっと重複したような内容になるんですけども、補助金、負担金、委託金ですよね、そういう部分っていうのは、先ほど町長も言われたように、ケースバイケースで対応するという話だろうというふうに思うんですけども、町として職員の体制とか、組織の運営の効率化とか、そういう部分での支出抑制っていうのは考えられておるのかお聞きしたいと思います。</p>
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	はい。

町民の皆さんに少なからず御負担をお願いするということになるんであれば、当然、役場の組織も最小限で最大の効果を得る、そういうふた組織体制に変えていかなければならないと思います。

当面は、役場内の仕事量と人員配置の最適化を行いながら、スリムな形で仕事の効率を上げていく、これを主眼に組織体制の再構築を目指していきたいというふうに考えております。

ここ数年で見ればですね、役職定年等を機に退職する職員も増加して参りますので、その補充は計画的に実施していかなければならない。職員の世代間に空白ができることや、いびつな年齢構成を作ることにならないように、長期的な視点から、財政難の中であっても定員の適正化計画に基づきまして、必要な職員数の確保を行いながら、人件費全体で支出抑制を努めていきたいというふうに考えております。

4番	山崎 議長	「議長」 「山崎議員」
4番	山崎	今までも、人員不足等の役場の職員のことをお聞きはしるわけですがれども、こういう形になると、なかなか積極的な採用とか、いうのは難しいのかなというふうに思うんですけども、やっぱこういう形の情報が出てしまうと、やはり優秀な人材が役場に来てもらえるっていうことまで、ちょっと危惧してしまいます。その辺のことを含めて、人材を効率化するのもいいんですけど、業務に支障が出るんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺のことをどういうふうにお考えなのか。あと、人材の確保ですね、今から先の。その辺のことを含めてどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。
坂本 町長 議長	坂本 町長	「議長」 「坂本町長」
坂本 町長		はい。
		非常に難しい問題です。ただこれは0、100で考えるんじやなくて、やっぱりそのバランスをとる。それは我々理事者、それから人事担当の判断にはなりますけれども、職員のモチベーションを失わさずに、かつ、我々もやっぱり身を切る痛みを覚悟しなければならないという、これが大前提でございますので、両立できるような道を探っていくというお答えしかできませんけれども、優秀な人材は是非確保したい。ただし、スリム化した中で、人数も抑制した中やっていくというお答えになります。
4番	山崎 議長	「議長」 「山崎議員」
4番	山崎	言われたように難しい問題だろうと思うんですけども、やはり人材の確保、優秀な人材の確保というのは、もう町の行政運営にとって必要不可欠なものだろうと思うんで、その辺のことはしっかり考えながらやっていただきたいというふうに思います。
		じゃ次、続いての質問に移りたいと思います。

	<p>支出を当然ながら抑制して、出るお金を少なくするという考え方、もちろん大事なんんですけど、商売人で考えると、利益を出すっていう、財調を作るっていう、利益を出すという部分に関してはもう当然ながら売上げを上げるか、経費を減らす、この2つしか答えがないわけで、売上げを上げるという部分での歳入確保ですよね、財源をどういうふうに今後、歳出は当然抑制しながら運営する。で、財源をどうやって今から確保していくのか、財源が当然確保できれば、歳出も当然、考え方も楽になるわけで、歳入の確保財源をどういうふうに確保していくと、今後、考えられているのかお聞きしたいと思います。</p>
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	<p>はい。先ほど言いましたように、なかなか依存財源、交付税とか、そういうしたものにつきましては我々が及ばないところもありますので、自主財源であります例えば町税の収入、これをどう安定化させていくのか、当然これが健全財政の基盤になるものでありますが、実際はですね人口減少が続く中で、大きな企業誘致等がない限り税収を大幅に増加させることは難しいと考えています。</p> <p>一方で、納税率を上げるということにつきまして、滞納整理ですね、につきましては、行政の公平性の見地からも引き続き強力に実施を実践をしたいというふうに考えております。</p> <p>それと、議会でも度々御指摘をいただいておりますふるさと納税ですね、この対応につきましては、制度設計とかこれまでの実情につきましては今まで何度も御説明しましたので重複は避けたいと思いますが、基本的には答弁してきたように、可能な限りふるさと納税が増加できるような対策を引き続き実施して参りますし、また企業版ふるさと納税に関しても、協賛をいただく企業への働きかけ、対象となる事業の情報発信など、獲得に向けて積極的な行動を起こしたいと考えています。</p> <p>ちょっとここでふるさと納税についての私の考えを述べさせていた</p>

	<p>だきたいと思いますけれども、ふるさと納税というのは、経費を差し引いた、寄付額の約半分がですね、町の自主財源となりまして、通常の町税のように、地方交付税の算定の中で割り落とし、減額がされるものではありません。また、返礼品が一旦ブームになりますと、多額の寄付金を一挙に集めることができるために、自主財源としては非常に強力なものでございます。つまり、ふるさと納税で多額の寄付金を集め POSSIBILITY ことができる自治体は余裕のある財政運営が可能であると。我々のようにこの財政問題できゅうきゅうとすることはないわけで、同じですね、中山間地域の市町村においても、魅力のある返礼品があるかどうかで新たな格差を生じさせているというふうに私は思っております。このように、国が作った制度で、地方自治体同士を過剰に競争させる、ひいては、そのことによって地方全体を疲弊させるという状況は、本町のように脆弱な財政状況の小規模自治体を更に生み出す、更に厳しい状況に追いやるという要因となりますので、将来的に見て、国土の均衡ある発展とは相反するものと思われます。</p> <p>是非、国にこの思いを届けて是正していただきたいというふうに考えております。</p>
4 番 山 崎 議 長	「議長」 「山崎議員」
4 番 山 崎	<p>先ほど町長も言われたように、再々、ふるさと納税のことについては、議会側からも要望なり質問なりをしていると思います。町長言わされたようになかなか返礼品頼みっていう、もちろんそういう部分がすごく強いんですけども、やっぱり弱いですよね、うちの町、すごい弱いなというふうに思ってますんで、その辺も制度的な問題は、今、町長言われましたが、今、有利な財源であることは間違いないわけで是非その辺も力を入れていただいて、少しでも財源となるよう考えていただいたらというふうに思います。</p> <p>すいません、ちょっと前後するんですけど、先ほどちょっと聞きたいところで私が聞きたいことがちょっと抜けてまして、もう1回遡る</p>

	<p>んですけどちょっとよろしいですか。</p> <p>先ほどの公的経費の部分のとこの質問なんですけど、指定管理する建物とかいろいろあると思うんです。松野町が。指定管理料の見直しをする気があるのかどうかということと、当然ながら多額の赤字補てんを強いられている診療所の改革ですよね、そういうことについては、はつきりしたことは今の時点で言えないのかもしれないけど、どういうふうな考え方で、今からやっていこうとしているのか、お聞きしたいと思います。</p>
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	<p>はい。松野町の特に観光でありますとか、農業でありますとか、そういうといったところで大きな役割を担っていただいておりますそれぞれの三セク、それに類するものがあるんですけども、そちらのほうには指定管理料年間に払っております。まず1つはですね、コロナ禍の非常に厳しい時期をですね、その指定管理団体が切り抜けていただいて、今、事業を継続していただいているということに心から感謝をしたいと思います。</p> <p>そういう中で、ここ数年のですね、経営状況を勘案をして、もし可能であればその判断の中で、指定管理料の減額も、これは将来的には取り組まなければならない状況なので、それを早めていただく、そういう判断は必要であろうかと思います。</p> <p>一方でですね、もともと収益が上がらないのに、指定管理をしていただいているというところがあります。そういういわゆる公的な事業につきましては、引き続いてやって、けど指定管理料は減らしますっていうことはできないと思います。そこら辺はその事業の性格、収益事業と公益事業の判断をですね、しっかりとやっていきたいというふうに思っています。</p> <p>あと診療所なんですけども、昨年度、今年度で経営コンサルを入れまして、根本的に診療所の経営方針を見直していただいております。</p>

	<p>かなり医療スタッフの皆さんもですね、意識改革が進んでいるんではないかなというふうに判断をしておりますけれども、このコンサルの結論を見て、今後、持続可能な診療所がどういった形なのかということを根本的に判断をしていきたいというふうに思っています。</p> <p>ただこれはですね、3月に答申が出た、じゃあ4月からどうするというものではありませんので、ちょっと最低でも1年間のこの準備期間というものがありますけれども、議会にも御相談しながら、そしてユーザーである町民の皆様にもお話をいただきながら、適切な方針を見いだしていきたいというふうに思っております。</p>
4番 山崎 議長	「議長」
4番 山崎	「山崎議員」
4番 山崎	はい。
	<p>診療所についてはコンサルが入ってるということは、議員も皆知ってるわけですけども、答申が出るのが今年度末ぐらいなのかなというふうに思うんですけども、コンサルの答申が出た時点で、ある程度、長期的な改革のプランは、先ほど言われた様子を見ながらという部分もあるんですけど、何らかのアクションはやっぱそこで起こさざるを得ないというふうにお考えでしょうか。</p>
坂本町長 議長	「議長」
坂本町長	「坂本町長」
坂本町長	はい。
	<p>これからお話しする内容になろうかと思いますけれども、やっぱり財政改革のための指針、プランというものは必要だと思います。その中で、診療所のことは、今の赤字の主な要因の1つになっていますので避けてとおることはできません。全体の行政の健全財政堅持というところで、指針を出していきたいというふうに思っております。</p>
4番 山崎 議長	「議長」
4番 山崎	「山崎議員」
4番 山崎	はい。分かりました。続いての質問に移りたいと思います。

	<p>公共施設、遊休資産というんですかね、前は公共施設で使いよった部分で今は使われてないというような部分が、何個かあるのかなというふうに思うんですけど、それを整理するような考えというのはお持ちでしょうか。</p>
坂 本 町 長 議 長	「議長」
坂 本 町 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	<p>他市町の例なんですけれども、財政再生、財政再建プランの中で、例えばプールとか体育館とか公園とか、そういうものを統廃合して経費削減につながるという方策が示されておりますけれども、本町の場合はですね、統廃合する公共施設がそんなに多くあるとは思っておりません。私が就任してから、松野南小学校の休校、森の国ホテル・ロッジの民間譲渡、そして保育園の統合など、実施しております。他の合併で大きくなった市町と比べると、松野町の場合はスリム化はできていると認識をしております。</p> <p>ただし、もう一度、施設の利用状況、費用対効果を精査をいたしまして、統廃合や利用制限の対象となるようなものがないのか判断していきたいと思っております。</p> <p>また資産の売却につきましては、先ほど申し上げた森の国ホテル・ロッジのほか、町有地、営林署の跡地とかため池の払い下げも実施しておりましたが、更に、町が当面必要とせず、そして売却の価値がある土地が、資産があるかどうか、これも検討して参りたいと思います。</p>
4 番 山 崎 議 長	「議長」
4 番 山 崎	<p>「山崎議員」</p> <p>ということは、その辺も含めて考えているという、資産の売却も考えているということでよろしいですかね。</p> <p>はい。</p> <p>分かりました。はい。</p> <p>続いての質問に移りたいと思います。</p> <p>今回財源不足っていうことが、当然、露呈されたわけなんですかね</p>

	ども、これ単年度で予算が組めないと、当然、崩さないと、財調を崩さないと、取り崩さないと組めないということなんだろうと思うんですけど、こつから先ですよね、ずっと、当然、住民はずっとこれから先ここに住み続けるわけで、今回のこの財政難の部分、基金を取り崩す部分というのが、今後、中期的にどういうふうな影響を及ぼすのかなというのをちょっと僕らも心配しまして、その辺のことはどういうふうにお考えなのかお聞きしたいと思ういます。
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	はい。
	御指摘のとおりこのまま財調を取り崩していくば、基金が枯渇することはもうこれ明らかでございますので、極めて深刻な状況であることは間違ひありません。ただ、行政サービスが低下をしないように、かつ、持続可能な松野町財政運営が構築できるように、この努力は最善を尽くして参りますので、今ここで、じゃあどうすれば基金の減少を食い止めることができるか、ということは明言はできません。ただ、これからね、議員の皆さんも一緒に知恵を出していただきて、汗をかいていただきながら、必ずや妙案といいますか、我々ができる努力の方向性があると思いますので、それを着実に実行していきたいというふうに思っております。
4 番 山 崎	「議長」
議 長	「山崎議員」
4 番 山 崎	はい。
	こういう形で財政難というのが露呈して、それに対して今、対応しているということなんだろうと思うんですけども、やっぱ何かこう、数値的な目標とか、こういうふうにしていくぞ、みたいな指針とか、ロードマップっていうんですかね、僕もちょっとよく分からんんですけど、そういう、なんか役場の職員の中でも共有するような目標値みたいな部分、ここまでしたらね、よくやった。ここまで頑張ろうみ

	<p>たいな部分というのが、数値的なものをしっかりととした目標というのがあれば大分違うんじゃないかなと思うんです。</p> <p>その辺の部分というのは、当然、今の時点では言えないかもしれないんですけど、今後、予算編成していく上で、そういうふうなロードマップ的なものを、役場の職員と共有するような指標というものを作ることは考えられますか。</p>
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	<p>当然、それを策定しなければ、財政再建のめどは立たないというふうに思っております。</p> <p>今後の交付税算定数値、なかなか予測するのは難しいんですけども、交付税等の推移を十分に予測をしながら、確実な指標を設定した再建計画を策定して、そのロードマップに従って着実に進めていきたいと思います。</p> <p>ただし今はですね、議員も言っていただいたとおり、令和8年度当初予算の編成作業にまずは専念させてください。その査定の中で、じやあこの財政悪化の要因はどんなものがあるのか精査して、これまでの町政運営の中で何が足らなかったのか。それから、他市町と比べて何が劣っていたのか、どうすれば再建ができるのか、国や県に対して何を要望していくのか、いろんな課題が浮かび上がってくると思います。</p> <p>当初予算成立後、来年度の早い時期からそれを俎上に上げまして、議会と情報共有し、また町民の皆様にも適宜公開をしながら、実効性のあるロードマップを作成し、それに従って財政健全化に努めて参りたいと思います。</p>
4 番 山 崎	「議長」
議 長	「山崎議員」
4 番 山 崎	はい。
	今、町長言われたように、是非、それは必要だと私たちも思ってま

すので、時間がかかるのかも分からないですけど、やっぱそこはしっかり議会、町の職員も含めて、共有できるようなものを作っていただきたいというふうに思います。

続いての質問に移りたいと思います。

交付税の算定のところに、下がる理由として、人口減とか、いろいろ言われましたけれども、毎年毎年、財政規模が調整基金を取り崩さないと組めないっていうことは、今の松野町の自治体に合った財政規模を超えた財政出動をし続けてるんじやないかというふうに思ったりするんです。単純な論理なんですけど私の場合は。それって、また、そういう今の松野町に合った財政規模にしないと、またどこかで無理がくるのかなとかいろいろ考えるんです。それが町長さんにおかれでは、もうそれが適正って言われて、財源だけが不足していると言われたらそうなのかもしれないのやけど、ただ単純に何年もこういうのが続くっていうことは、その辺も含めて今の規模に合った財政運営をしなくちゃいけないっていうことも言えるのかな、というふうに思うんです。

専門家ではないので、その辺のことはよく簡単なことは言えないのかも分からないんですけど、その辺どういうふうにお考えなのかお聞きしたいと思うんですけども。

坂 本 町 長 「議長」

議 長 「坂本町長」

坂 本 町 長 はい。

この点はですね、私も町長に就任して以来、財政規律ということを大事に考えてきたつもりであります。ほかの市町と比べて、うちが突出して、例えば箱物を連発したとか、この庁舎はね、以前から計画して、計画的に財源の確保もしながら作ったものでございますけれども、それ以外で、何か大きな体育館とか文化ホールを作ったとか、あるいは、すごく大きなイベントをしたい。収支を度外視したようなそんな収支計画を立てたとか、いうことは、私はしてきたつもりはありませ

	<p>ん。身の丈に合った、あるいは町民の皆様からといたら、多少こう不満が残るといいますか、もっとやってくれというような意見が出るぐらいの町政運営だったというふうに思っております。</p> <p>そういう中で、身の丈に合った小規模自治体の運営をしていながら、収支が悪化するというのは、これは人のせいにするつもりは全くないんですけども、やっぱりこの国の、自治体、小規模自治体に対する向き合い方がちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思っています。</p> <p>さっき言いましたように、みかんとか海産物とかが取れる所については、ふるさと納税でどんどん自分で稼いでいきなさいと。じゃあそれを持ってないところはどうするんですか。</p> <p>あるいは、今、2拠点居住ということを国が盛んに言われておりますけども、関東近郊の、例えば山梨県とか群馬、栃木県との我々と似たような規模の市町村と、そして松野町と競争できるわけがないんですよ。</p> <p>そういう中で、各市町村に知恵比べ知恵を出せと言いながら、一層その地域内での格差を拡大するというような国の人り方について、私は、強く異議を申し上げたいというふうに思っております。</p> <p>ここで、じゃあうちは競争から下りるということは絶対できません。やっぱり、そんな中でもできることはやらなければなりません。けれども、そういったところで、じゃあ実際に、お隣の鬼北町さんでありますとか、同じように財政が厳しい上島町さんでありますとか、そういったところと比べてですね、じゃあうちはここはいけんやないかとか、ここはもうちょっと我慢せないけんやないかというところが、これから分析の中で出てくると思いますので、それらを踏まえた財政再建の指針を作っていくみたいというふうに思っております。</p>
4番 山崎 議長	「議長」 「山崎議員」
4番 山崎	はい。

今、町長言わされたように、うちの町自体がもう交付税頼み、間違いないそれ事實でして、國の方針によって大きく変わることだろうと思うんですけども、やはりそういう中で、先ほど言った財源の確保の部分で、やはり国への働きかけとか地元選出の国会議員とか、やはり信頼関係を構築して、どんどんやっぱりそういう声を上げていってもらいたい、そういうふうに地域にも目を向けてもらいたいということをしていただきたいと思うんですけども、当然、今までやられているというふうには思うんですけど。その辺もっとしっかりとやつてほしいっていうふうに、いち議員としては思うんですが、どういうお考えでしょうか。

坂 本 町 長 「議長」

議 長 「坂本町長」

坂 本 町 長 はい。

国や県の補助金、交付金を獲得するためには、まずその情報をですね、いち早く正確にキャッチする必要性があります。特に最近はですね、国から県、県から市町村へというルートを通らずに、各省庁あるいは、各機関がですね、ホームページで公募をして、それに市町村が手を挙げるというような補助事業も大変増えております。このため職員には常にアンテナを高くして、有利な制度や事業を見逃さないように指示をしているところでございます。

一方で、今、議員が言わされましたように、そのような補助金とか交付金は人気がありますんで、市町村間でどうしても獲得競争が起きてしまいます。これを勝ち抜くにはですね、やっぱり日頃から中央政界でありますとか、各省庁との信頼関係を構築しておくことが重要となっております。これは私の本当に大きな務めでございますけれども、同時に各議員さんもですね、松野町の中で、しっかりと町民の皆さんに目を向けていただくということは、もちろんとても重要ですけれども、そういった県議会、国会、そういった議員さんにも、信頼関係それぞれ個人対個人の信頼関係を築いていただくことが、松野町にとつ

	ても非常に有益なことになりますので、その点はお願ひをしていきたいというふうに思います。
4番 山崎 議長	「議長」 「山崎議員」
4番 山崎	はい。  もう、今、言っていただいたんで、是非、そういうふうな動きをしていただきたいというふうに思います。  時間が残り少なくなっていますんで、すいません1問目に入れておいたひきこもりについては、次の機会に質問したいと思います。  町長就任してから、今回3期目なんですけれども、1期目に豪雨災害、2期目にコロナ禍、3期目に財政危機と順風にいっている任期はないなというふうに私も感じておるんですけども、もうこういう状況になった以上、町長がやっぱりリーダーですから、町民は町長に委ねてるわけですから、しっかりととした財政再建プランを立てていただいて、それをみんなで共有しながら、それに向かって一緒にやっていくということだろうと思うんですけども、引き続きしっかりとしたかじ取りをお願いするしか私たちもないんですけども、そういうことでよろしくお願ひしたいということです。  最後に、ちょっと一言だけ、挨拶をさせていただきたいと思います。  今日は、本当に厳しい財政について厳しい質問をしたのではないかというふうに私は思ってるんですけど、我が松野町はもう人口3400人の本当に小さな自治体です。町長も言われたように、財政を健全化するには、避けては通れない課題を解決するしかないと思っております。  当然その中で、今までと同じような町民サービスの維持っていうのは難しい部分もあると思いますし、ある程度の我慢が必要なのかなというふうにも思っております。こうした厳しい状況の時こそ、行政と議会が本当に一体となって、お互い痛みを分かち合うような改革を進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思ってます。

	<p>これは本当に今はピンチです。しかしピンチではあるんですけども、今までやってきた事業や行政の体制を根本から考えるいい機会じやないかなというふうに私は思っております。こういう時でないと大きな改革はできないのかな、というふうにも思ってまして、今後、町がしつかり、もう本当に財政改革を進めるのであれば、先ほども言ったように、議会も同じ方向を向いて、同じ覚悟をしてやっていこうというふうに私たちも思っております。そのことを最後に申し上げらしてもらって、私の質問を終わりたいと思います。</p> <p>何年先になるか分からんんですけども、あの時はしんどかったけど、良くなつたよねっていう時が来ることを信じております。</p>
坂 本 町 長	じゃあちょっと。それについて。最後に。
議 長	「議長」
坂 本 町 長	<p>「坂本町長」</p> <p>はい。私からもちよつと答弁の最後を締めくくらさせていただきたいと思います。</p> <p>松野町は、御承知のとおり、20年前の平成の大合併に加わらずに、結果的にではありますけれども、単独自立の道を歩んで参りました。</p> <p>その当時から財政面を危惧する声は町内外から聞こえてきたわけでございますけれども、この20年間、単独の自治体として存在価値を発揮できていたんじゃないかなというふうに思います。そしてその間の町の理事者、議員さん、着実に堅実に本町を発展させていただいたというふうに思っております。</p> <p>一方で、想像を超えるスピードで進展する少子高齢化、過疎化の波に翻弄されて、今ほど申し上げましたように、地方交付税に頼る財政運営の脆弱性、こういった事態を招いてしまいました。町民の皆様にはですね、御心配をおかけしたこと、大変申し訳なくおわびを申し上げたいと思います。</p> <p>今回の財政悪化は、この20年間の町政の中で最大の危機ともいえますが、山崎議員御指摘のとおり、町の身の丈に合った財政運営に転</p>

		換するチャンスとも捉えることができます。
		町制施行 70 周年を迎えたこの年にですね、真に持続可能な森の国松野町を創造する新しい一歩、これが踏み出せますように、議員各位の御支援、御協力をお願いいたしまして、私の答弁を締めくくらさせていただきます。
		ありがとうございました。
議 議 長	議 長	以上で、山崎議員の質問を終わります。
議 議 長	議 長	ここでしばらく休憩します。 (10:37)
議 議 長	議 長	(休憩 10:37 ~ 再開 10:49) 休憩前に引き続き会議を開きます。 (10:49)
2 番 山 石 議 長	2 番 山 石 議 長	続いて、通告 2 番、山石恭助議員の一般質問を一問一答方式で行います。時間は、答弁を含め 60 分です。
		山石議員の質問を許します。
坂 本 町 長 議 長	「議長 2 番」 「山石議員」	ただいま、議長のお許しをいただきましたので、これから 3 問の、通告どおり 3 問の質問をささしていただきます。
坂 本 町 長 友岡ふるさと創生課長 議 長	「議長」 「坂本町長」 「議長」 「友岡課長」	最初にデマンドバスについて質問をいたします。 まず 10 月から、実証実行されておりますデマンドバスについて質問します。現在実行運行されております「あい BUS まつの」が、本年 10 月から、実証運行されておりますが、前回のデマンド交通との違いと、まだ 2 ヶ月しかたっておりませんが、運行状況をお伺いします。
友岡ふるさと創生課長		ふるさと創生課長のほうから答弁いたします。
		はい。それでは、御質問にお答えをいたします。

御存じのとおり10月1日から、デマンドバスの実証運行を開始いたしました。これは平成16年、民間バス撤退の対策として、コミュニティバスを運行したものが20年来継続をしておりましたが、一定の役割を果たした後、これまでも要望がありましたとおり、デマンド方式を導入するという大きな変更を行ったものであり、生活に関わる交通として、今回着手をしたものでございます。

朝のコミュニティバス4路線の定時便を一部残しまして、午前10時からデマンド方式の時間帯として、両方の方式を併用したハイブリッド方式という形で運行しているところです。

前回の実証デマンド「モビ」につきましては、愛媛県の実証運行として行われましたが、現在運行中のデマンドと同じく乗り合わせのデマンド交通ということは同様ですけれども、運行エリアを今回全町にしたことや、町内のタクシーをその時は利用しておりましたが、今回コミュニティバスの使用車両を使ったことなど、予約受付の仕組みや乗降場所の設定、運行の日時などが少しづつ異なっております。

今回は、その際の点を課題を踏まえた上で、全町エリアとした実証運行をスタートしているところです。

状況ですが、2ヶ月を経過した実績につきましては、朝の定時便部分と10時以降のデマンド部分、それぞれ増減がありますけれども、大まかに申し上げますと、2ヶ月のトータルを見たところ、これまでのコミュニティバスに近い利用人数で推移しておりますが、10月はデマンド運行が無料月間という特別な月であったことや、これまでと異なる利用形態や目的で乗っている方もありますて、今後更に現況分析を行っていくこととしております。

今、映像のほうを出していただいておりますが、概要として御覧をいただけたらと思います。左のほうが、それぞれA、B、Cエリアの状況でございまして、10月、11月のみではございますけれども、Aエリアが地図にありますとおり、蕨生、奥野川と吉野の一部ですけれども、全体で、平日が5.5人、土曜日が0.9人ということで、

	<p>全エリアにいえますけれども、やはり平日の利用が多いという状況です。そしてBエリアが、そこに松丸、延野々、豊岡後、豊岡前、吉野を中心としたエリアですが、平日は13.5人、土曜日が3.3人、そしてCエリアが富岡、上家地、目黒エリアですけれども、それぞれ平日が4.6人、土曜日が2.9人ということで、人数、細かいところまだ分析できておりませんのは、放課後児童クラブのこれまで独立したバスを置き換えていたりとか、あと利用形態が異なった方があるということでまだ、コミュニティバスの方がそのまま利用されている状況でないことも把握しておりますので、現状ではまだ詳細な分析がないという前提です。</p> <p>そして、地図のほうの見方といたしましては、ちょっと赤い点があるんですけども、それぞれ小さい点が2回までの利用、30回以上のところが大きい赤丸ということで、赤丸の分布が、利用者の居住しているところで、利用の状況を概要で見れるような地図となっております。</p> <p>そして薄いグレーのところは、バス停の半径300メートル圏を目安として表示しておりますが、これは言わば路線を利用する大体の目安のエリアとして見ていただこうというもので、今回は自宅までお迎えに行くということですので、全町がエリアになっている、そういうふた点が1番大きい点かと思います。</p> <p>概要につきましては以上でございます。</p>
2番山石 議長	「議長」 「山石議員」
2番山石	はい。今の説明で運行状況はよく分かりました。
	続きまして現在まで運行して問題点や改善点があれば、その点についてお伺いします。
坂本町長 議長	「議長」 「坂本町長」
坂本町長	はい。

	<p>この2ヶ月間実証実験をやって参りまして、出てきた課題、問題としましては、やはり予約というひと手間が今回必要になったという点が挙げられます。そのために、今回予約手續に慣れていただくこと、そして一般のタクシーの利用とはちょっと違うんだということを理解していただくことが必要であろうかと思います。</p> <p>既に定期的に利用していただいている方は、決まったルートや決まった時間帯での利用が多いので、ある程度、予約手続きや料金支払いなどにも慣れていただきまして、スムーズな運行ができるよう思います。また、運行側につきましても、利用者登録でありますとか予約の受け付け、配車そして実際の運転など、各業務についても概ね円滑に進められているところでございます。</p> <p>一方で、依然として周知が行き届いてないということを感じておりますて、今まで10部落での町政座談会や町内3地区での説明会、広報やチラシの配布等を行いましたが、まだまだデマンドのことを知らないっていう方もおられました。特にこれまでコミュニティバスを運行していない地区の方が、利用が低迷している状況にありますので、今後も周知と利用促進に努めて参りたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
2番 山石 議長	「議長」 「山石議員」
2番 山石	はい。
	<p>今、説明を受けまして、地域によって利用者ばらばらのようですが、自宅まで来てくれる上、今までのような待つ時間がなくなり便利になったという人が多いようです。私も利用しまして、便利になったなと思います。</p> <p>ただ一方で、スマホを使うのが不慣れと先入観を持っておられる方がまだまだ多いのではないかと思われます。地域を回って丁寧に周知をすれば、まだまだ利用者は増えると思います。今までのコミュニティバスと比べたら本当に便利です。そういうことで周知の点をもう少</p>

	<p>し考慮してもらい、続可能な運行ができるものにしてもらいたいと思います。</p>
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	<p>はい。</p> <p>山石議員には実際に御利用いただきまして、ありがとうございます。御指摘の予約の件なんですけれども、今、電話予約とウェブと二本立てで対応しておりますが、スマホからのウェブにつきましては、最初はとつつきにくいんですけども一度操作を覚えると、大変便利だったという感想もいただいておりますので、何らかの形で操作説明会を行っていきたいと思っております。</p> <p>また一定の運行期間を経て、これから利用者の方を中心にアンケートを取っていくことにしておりますので、今後の状況を含めて、現況分析を行いまして、来年の、令和8年の10月からの本格運行に備えたいと考えております。</p>
	<p>山石議員に評価していただいたとおりですね、この「あいBUSまつの」は、使い方によってはとっても便利な移動ツールになると私も確信をしております。利用者を町全域に広げて、身近な足として気軽に使っていただくことにすることが、事業の継続につながると思いますので、議員各位におかれましても、是非、御利用の上、町民の皆様へ周知、普及に力添えをいただいたらと思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
2 番 山 石	「議長」
議 長	「山石議員」
2 番 山 石	<p>はい。</p> <p>今言われたように、やっぱし周知が徹底させたらまだまだ利用される方が多いと思いますので、またよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして2番のBBQハウスについて質問します。昨年6月にも質問しましたBBQガーデンについて質問いたします。</p>

	<p>前回、利用状況を質問した際、「令和5年度には、個別の申込みをいただいたお客様が前年度比153%増と、徐々にバーベキュー利用を中心いて、施設の存在が浸透していき始めている。まだまだ伸ばせる状況にある。もっと皆様に利用してもらい、利用しやすい商品の開発に取り組む」との答弁をいただきました。</p> <p>その後の改善状況をお伺いします。</p>
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	はい。ふるさと創生課長のほうから答弁いたします。
友岡ふるさと創生課長	「議長」
議 長	「友岡課長」
友岡ふるさと創生課長	はい。それでは、利用状況等について私のほうからお答えをさせていただきます。
	<p>現在の利用状況ですけれども、B B Qハウスには5つの区画が設置されておりまして、それぞれ区画ごとに区切って利用ができる仕組みとなっております。</p> <p>利用された区画数につきましては、令和6年度が26件、本年度は11月末現在で39件となっております。またバーベキューコンロなどの機材を持たずに、貸出し利用ができるわけですが、それらを利用された方は、4割程度ということとなっております。件数として、本年度は昨年度よりも利用が多い状況ではありますが、年間を通じた件数としてはまだまだであると考えております。</p> <p>利用のしやすい商品開発とまでは至っておりませんが、虹の森公園のほうでも、先日バーベキュー事業者とともに、バス会社の訪問を行いまして、ツアープロモーションの相談に行って参りました。今後、各方面に周知を図っていただくこととなっておりますが、取り組みとしては、これからでありますので、森の国ファーム全体として、今後の利用を延ばす方策を検討して参りたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>

2 番 山 石 議	「議長」 「山石議員」
2 番 山 石	はい。
	せっかく作ったものですから、いろいろな企画をしたり、PRをして周知をしてもらいたいと思います。
	それでは続きまして、今の状態で採算がとれていますか、との質問をした際、「需要にこたえるだけのシステムを作り上げたい。BBQガーデンを捉えるだけでなく、虹の森公園全体でBBQガーデンを位置付けて、ここでの集客をほかの施設にも波及させる。集客がかごもり市場とかレストランのお客を、逆に、ガーデンのほうに引っ張ってくるというような有機的な連携ができれば、全体的にこの収支の安定は図れるというふうに思える。」と、答弁をいただきました。その後の改善状況をお伺いします。
友岡ふるさと創生課長 議	「議長」 「友岡課長」
友岡ふるさと創生課長	はい。
	収支の安定方策についてでございますが、虹の森公園全体で、BBQハウスとの連動、波及効果を上げることで、収支を改善するという全体的な計画であります。これは森の国ファームとしましても、トマトハウス、BBQハウス等を合わせた、集客を図るということが必要であります。虹の森公園と一体的に取り組んでおりますが、まだ道半ばといった状況であります。懸案となっております人員配置とあわせて、今後、体制の改善を図って参りたいと考えているところです。
	以上です。
2 番 山 石 議	「議長」 「山石議員」
2 番 山 石	はい。今の質問ですが、現在の虹の森公園の人員は足りておるんですか、どうですか。

友岡ふるさと創生課長 議 長	「議長」 「友岡課長」 はい。
友岡ふるさと創生課長	虹の森公園のスタッフ配置については、全体におさかな館の飼育員ばかりを中心に多少の退職者等もございますが、全体としては、運営に支障のない範囲での雇用は確保しております。 ただし、今、申し上げましたとおり、B B Qハウスに専門のスタッフを配置したりという状況ではございません。今後の利用率向上のためにも、専門的な知識やノウハウを持つ民間事業者との連携等により対応が必要と考えておりますので、そういった方向で検討したいと思います。
2 番 山 石 議 長	「議長」 「山石議員」 はい。
2 番 山 石	今お聞きしまして、B B Qハウスのほうにはなかなかスタッフが足らないということですが、これからその辺も努力してもらって、是非、そういう、B B Qハウスの利用ができますようによろしくお願いいたします。 続きまして、経営の体制はできているのか、メニューとか使用料、スタッフ、器具、利用方法等は周知されているのか、との質問をした際「せっかくできた施設ですので、もうこれを有効活用して、地域に波及させるしかないと思う。管理している、まちづくり松野に任せっきりにするのではなく、例えば民間で活動されているバーベキュー協会の皆さん、民間の事業者の皆さん、飲食店の皆さん、そういったところに連携をきっちりしてまず利用率を上げていくということに取り組んでいきたい。」との答弁をいただきました。
友岡ふるさと創生課長 議 長	その後の改善状況をお伺いします。 「議長」 「友岡課長」

友岡ふるさと創生課長	はい。  この施設、有効活用するために、民間団体や事業者、飲食店など、広く協力体制を広げまして、連携していくということを検討して参りました。このうち、一部は実現し、団体の大規模な予約ですか、バーベキューを目的としたツアーの対応などが実施をされております。しかしながら、利用率の向上を大幅改善にするには至っておりません。先ほど申し上げました人員配置と団体との協力体制については、今後も、協議検討して対応に当たりたいと考えているところです。
2番 山石 議長	「議長」  「山石議員」
2番 山石	はい。
	続きまして、ただいま説明を受けまして、全く改善されてない状況にあると思います。またB B Qガーデンがレストランやかごもり市場が離れており、使い勝手が悪いことやまちづくり松野の従業員の人手不足などを考えて、このままB B Qガーデンとして営業するのではなく、前回の答弁にもありました、バーベキューをはじめ様々なイベントに利用できる、雨天でも大丈夫な屋根つき施設という目的もあったようですから、多目的施設として使うお考えはありませんか。町長にお伺いします。
坂本町長 議長	「議長」  「坂本町長」
坂本町長	はい。
	この施設、これまでにもイベントの会場として使用したことがあります、適当な広さで屋根つきであるということもあります、多目的に使用ができる可能性は有しているというふうに思っています。大いに活用すべきだと思いますけれども、一方でB B Qハウスとしても、当初の目的を果たさなければならないというふうに考えております。コロナ禍がやっと終息をしまして、虹の森公園の経営も昨年度から順調に回復経営を伸ばしつつあります。もちろん人件費の増加や、施設

	<p>の老朽化などの不安要素はありますけれども、西日本豪雨災害そしてコロナ感染症など、厳しい時代を乗り越えて、ようやく守りの経営から攻めの経営へ転換する、舵をきるタイミングを迎えてるというふうに思っております。</p> <p>私も1年前にこの、道の駅虹の森公園を運営する株式会社まちづくり松野の社長を退任いたしまして、プロパーの吉田新社長にお任せをしておりましたが、今吉田社長のもと、社員一丸となって社業の隆盛に取り組んでいただいております。その中でですね、柔軟な発想と情熱を持ってこのB B Qハウスの改善、そして御指摘のように、多目的な利用の促進に着手されることを期待しております、株主であります町としても、可能な限りバックアップをしていきたいと思いますので、議員各位にも御指導いただきますようにお願いをいたします。</p>
2 番 山 石 議 長	「議長」 「山石議員」
2 番 山 石	今ありましたように、これから攻めの営業となるということですが、その点、そういう目的でやってもらったらと思いますので、よろしくお願ひいたします。
	続きましてキルターボードについて質問をいたします。キルターボードについて、前回の答弁に対しての質問です。

今後どのような利用を予定されているのか、学校の体育館での利用の考えはないですか、解決策はありますか、との質問した際、「このキルターボード、更に、有効活用しなければならないということで、日本国内でもこの数少ないキルターBOARDを管理しながら、自然豊かなフィールドを活用したクライミングやキャニオニングやトレッキング、こういう、こういった数多くあるアウトドアコンテンツに全体的に磨きをかけて、松野町の魅力を発信することで人材を確保する。確保した人材が、キルターBOARDや滑床渓谷をフィールドとして、クライミングを主軸に、アウトドアコンテンツや観光まちづくりの組織であるDMO、あるいは民間事業との連携、更に、旧町松野南小学校の

	活用を考えております。こういったところも連携しながら、その人材を中心に、持続的なアウトドアスポーツの聖地化というものに取り組んでいきたい。」という答弁をいただきましたが、その後の改善状況をお尋ねします。
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	はい。これもふるさと創生課長のほうから答弁をいたします。
友岡ふるさと創生課長	「議長」
議 長	「友岡課長」
友岡ふるさと創生課長	はい。  キルターボードにつきまして、まず現在の利用状況について御報告を申し上げます。  キルターボードにつきましては、油圧式の傾斜を調整できる高機能なクライミングボードで、近隣にない貴重な設備であり、現在コミュニティセンターに設置をしております。  利用に際しては登録が必要で、あわせて事前に施設の利用方法や安全管理の説明を受けた後に利用できるようになっております。役場で申請書を提出して使用する手順となっているところです。  登録者は現在 168 人、うち町内の方が 20 人という内訳となっております。  使用状況につきましては、令和 5 年度が 304 人、6 年度が 161 人、年度途中ですが、本年度が 55 人という状況になっております。  前回の答弁におきまして、キルターボードの活用のみではなく、様々なアウトドアコンテンツに磨きをかけ、人材確保を行う。それにより、アウトドアスポーツに取り組むことをお示ししておりましたが、現段階でその中核を担う人材が配置できません。地域おこし協力隊として、アウトドア観光振興事業という分野で募集をしておりますが、採用に至っていないところです。本事業においては、人材確保は必須であると考えますので、何とか人材を確保して、事業の推進を図ると

	<p>いうのが必要であると考えております。</p> <p>以上です。</p>
2番 山石 議長	<p>「議長」</p> <p>「山石議員」</p>
2番 山石	<p>是非、人材を確保して利用できるようにしてもらいたいと思います。</p> <p>続きまして、今後はどうされるのか見通しをお伺いします。</p> <p>インストラクター不在で、あまり使用しないキルターボードをこのままコミセンに設置したままでは、災害時の避難所の妨げになるし、移動するにも費用がかかり、補助金が出ているので処分もできないという状況で、今後の対応をお尋ねします。</p>
友岡ふるさと創生課長 議長	<p>「議長」</p> <p>「友岡課長」</p>
友岡ふるさと創生課長	<p>はい。</p> <p>御質問にもありましたとおり、人材の確保が重要であると考えております。専門のインストラクターが企画し、指導、普及させていくことで、町内外にこの施設の魅力が広がっていくというふうに考えております。しかしながら、依然としてそういう体制が取れていないという状況でありますので、別の活用策も図っていかねばならないと感じております。具体的には、まず地域での認知度向上、利用促進を図っていくことが重要であると考えておりますし、町内在住の登録者の力も借りながら、体験会やPRイベントなど利用者の裾野を広げる取り組みが必要ではないかと思います。また、指導体制が整うのであれば、小中学生の体験機会を設けることも有効でありまして、できるだけ多くの方に关心を持っていただける取り組みを進めて参りたいと考えております。</p> <p>なお、キルターボードは現在コミュニティセンターに設置しているところですが、有効に活用できる体制が整えば、改めて設置箇所の検討を行いたいと思いますが、大型の施設でありますので、慎重に検討して参りたいと思います。</p>

	<p>いずれにいたしましても、この高機能なキルターボードを有効に活用していくために、様々な方策を講じて参りたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願ひできたらと思います。</p> <p>以上です。</p>
2番山石 議長	「議長」 「山石議員」
2番山石	はい。よく分かりました。
	<p>繰り返しになりますが、昨年は使用者が161人、本年が55人ということですが、ほとんど使用されとるような状況ではありませんが、繰り返しになりますが、有効活用するためには、人材確保が先決だと思います。</p> <p>設置場所も以前から旧松野南小学校に移動したらという話が出ておりましたが、町長のお考えをお聞きします。</p>
坂本町長 議長	「議長」 「坂本町長」
坂本町長	はい。御指摘ごもっともだと思います。
	<p>キルターボードの導入の時にですね、スタッフを永続的に確保すること、そして設置場所の精査、こういったことが検討が不足していたということで、反省をしております。</p> <p>このキルターボードはですね、全国的に見ても、先進的な機能を持つすぐれた機材でありますので、しかし一方で今現状では、宝の持ち腐れという御批判もあるかと思っています。また設置場所についても、コミュニティセンターではちょっと今、支障が出ているのが実情でございます。</p> <p>御指摘のとおり、このキルターボードは補助事業で整備した財産でありますので、簡単に処分することはできません。ですからどうすれば有効活用ができるのか、誰がどこでどのように管理をしていくのか、なるべく早く結論を見いだしてですね、議員各位にも御相談をしていきたいと思いますので、御指導を続けてお願いを申し上げます。</p>

2 番	山 石	「議長」
議	長	「山石議員」
2 番	山 石	はい。そのようにしてもらつたらいいんじやないかと思ひますので、またよろしくお願ひします。
		いろいろ質問しまして、いろいろと回答ありがとうございました。
		B B Q ガーデンについてもキルターボードについても、検討しますとの回答をいただきました。答弁をいただきましたので、今後とも注視していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
		以上で、私の質問は終了いたします。
議	長	以上で、山石議員の質問を終わります。
		続いて、通告 3 番、芝勇樹議員の一般質問を一問一答方式で行います。時間は、答弁を含め 60 分です。
		芝議員の質問を許します。
3 番	芝	「議長 3 番」
議	長	「芝議員」
3 番	芝	ただいま議長のお許しをいただいたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。
		まずははじめに、子育て支援について質問いたします。
		私はこれまで地域の活動を通じ、多くの子育て世帯の声や生活実態を見て参りましたが、今日はその現場感と松野町を見据えた視点から質問させていただきます。
		1 つ目に、お祝い金制度廃止による松野町のイメージの変化について、質問したいと思います。
		まず、昨年度まで実施されていた出産祝い金制度についてお伺いします。
		御承知のように、本町では、昨年度まで第 1 子、第 2 子 10 万円、第三子 50 万、第 4 子が 70 万円、第 5 子 100 万円と子どもが増えるほど手厚くなる仕組みがありました。この制度は、金額以上に、松野町は子育てを応援している大家族を歓迎しているという大きなメッ

	<p>セージ性があったと思います。しかし、本年度から制度がなくなり、変わって妊婦支援給付金10万円、出産世帯応援事業、最大30万円と変更されました。もちろん新しい制度にも意義はあると思います。しかし、子どもが増えるほど歓迎される町という印象は薄まつたのではないかと、多くの町民から率直な声をいただいています。</p> <p>財政が厳しい状況も理解しています。しかし、だからこそ人口減少に直面する今は、未来への投資を止めてはいけないのではないかと思います。</p> <p>この点について、町としてどのように受け止めているのか、お伺いします。</p>
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	ふるさと創生課長のほうから答弁いたします。
友岡 ふるさと創生課長	「議長」
議 長	「友岡課長」
友岡 ふるさと創生課長	<p>はい。それでは芝議員の御質問に対し、お答えをいたします。</p> <p>若干、制度のことも含めて長くなりますが説明をさせていただけたらと思います。</p> <p>御質問の件は、昨年度まで松野町定住促進条例の中で定めていた制度でございます。現行条例は、平成26年度に制定され、翌27年度から出産祝い金が追加されました。昨年度までの10年間で118件の祝い金の申請を受け付けております。第1子、第2子の10万円から、第5子以上の100万円まで、全国的に見ても早くから特徴のある祝い金制度を打ち出してきたところであります。</p> <p>芝議員の言われるとおり、この10年間子育てを応援する制度として、若い世代に向けた町の支援姿勢のひとつとして、強くアピールできたのではないかと感じております。</p> <p>しかしながら、本条例が6年度末で期限を迎えることとなっておりましたため、条例の延長を検討する中で、これまでの交付状況を整理</p>

分析し、制度の重複点や財政負担も考慮した結果、制度を見直すことといたしました。

これまでの実績ですが、構成比ごとに見てみると、少子化の時代ということだろうと思うんですが、第1子、第2子の実績が70%と1番多くなっており、続いて第3子が20%、第4子が6%、第5子が3%といった交付状況になっております。特に、第3子以上の祝い金の金額も魅力的でありましたため、政策イメージアピール効果が高いものであったと思います。

町では、令和5年度より県と市町が連携して事業を実施する愛媛人口減少対策総合交付金制度による出産世帯応援事業を実施しておりましたが、令和7年度より、県事業である出産世帯応援事業の見直しが行われまして、より手厚い支援が行えることとなったということと、両事業の目的が同じ視点であること。また、町単独事業から県補助事業に移行するということで、財源の確保が図られるということから、これまでの定住促進条例で運用していた出産祝い金を廃止し、出産世帯応援事業への一本化を図ったところです。

改正前は、出産祝い金の制度も並行してありましたため、出産世帯応援事業では、補助限度額を10万円相当に設定しておりましたが、県の補助要綱の見直しにより、若年層の出産を促し若年世帯への手厚い支援を行う観点から、補助限度額を夫婦ともに35歳以下の若年世帯には30万円相当、36歳以上の世帯については20万円相当を交付することで、第2子までの助成については、これまでの同等、もしくはそれ以上の制度となっているところです。

また、改正後の定住促進条例では、引き続き1件当たり100万円の定住住宅建築奨励金、同じく10万円の結婚祝い金を設定しております。特に、定住住宅建築奨励金は定住に直結する奨励措置であることや、将来にわたり固定資産税の収入にもつながるなど、事業効果、持続性が高い制度であると考えております。御指摘いただきましたおり、人口減少対策としての未来の投資を惜しんではならないという

		<p>考えは全く同感であります。ただ、町として効果的な制度であることはもちろん、財政上の視点、将来に向けた持続性など様々な面から検討して制度を見直していくことも必要となっております。その上で、今後も人口減少対策、定住促進対策を進めていくという方針には変わりありません。これまで同様に、国や県の動向も踏まえながら、小さい町ならではのきめ細やかな子育て支援策を検討して参りたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願ひいたします。</p> <p>以上です。</p>
3 番	芝 議	「議長」 「芝議員」
3 番	芝	ありがとうございます。
友岡ふるさと創生課長		この県事業との一本化で、第2子までは、同等以上ということはよく分かりましたが、第3子以降については、以前より弱くなっていると思いますが、その辺はどのようにお考えですか。
議 長		「議長」 「友岡課長」
友岡ふるさと創生課長		はい。
		先ほど申し上げましたとおり、確かに第3子以上の支援についてなくなつたということで、印象的には、そのことが削減されたアピールが低くなつたという印象を持たれるのも確かかと思います。
		実績で申し上げるばかりではいけないんですけども、10年間の実績で先ほど7割と申し上げましたが第1子、第2子が、件数に申し上げますと118件のうち第3子が23件、相当数おられますが、第4子が7件、第5子につきまして4件ということで、10年間の実績を踏まえまして、より多くの方に適用される制度に集中させるということを選んだということで、政策上の方針を転換しました。
		そういうことで、御理解をいただけたらと考えております。
3 番	芝 議	「議長」 「芝議員」

3番	芝	ありがとうございました。 次にこの事業の見直しをする際、子育て世帯や若い夫婦の声を聞かれて検討されたかどうかお伺いします。
友岡ふるさと創生課長	議長	「議長」
友岡ふるさと創生課長	議長	「友岡課長」
		はい。
		具体的にはそのような調査、アンケートは行っておりません。 当然交付させていただいた時は、喜んでいただいたり、ありがたいという御意見は受けておりましたが、廃止する際に、廃止すると出産の動向にどう影響するか、どういう位置づけがあるか、そういうことを受益者といいますか、子育て世帯に問合せをアンケート調査をしたということではなく、もう、町のほうで方針を決定して政策として、試算いたしました。以上です。
3番	芝	「議長」
議長		「芝議員」
3番	芝	ありがとうございます。
		子育て世帯の負担感は、もう数値に出ることはなかなかないのですが、実際に声を聞かないと分からぬ部分が多いと思います。町として子育て世帯の声を把握する簡易的なアンケート調査など、実態を把握する取り組む検討をしていただけたらと思うんですが。
坂本町長		「議長」
議長		「坂本町長」
坂本町長		はい。
		子育て世帯に限らずですね、松野町は3500人の小さな町でございますので、一人一人の御家庭の事情等も健康状態も含めて、把握が可能だというふうに思っています。特に子育て世代につきましては、将来の松野町を担う貴重な人材でございますので、役場で全体で推進している地域包括ケアシステム、この中で、若いお母さん方、あるいは子ども本人のいろいろな考えを、是非、町政の中に取り組みたいと

	<p>思っております。</p> <p>今、具体的に御指摘のありましたアンケートにつきましては、それが1番効率がいいのかどうか、ちょっと内部で判断をさせていただいて、何らかの形で町民の皆さんのが意見を寄せていただくようなことをしていきたいというふうに思います。</p>
3 番 芝 議 長	<p>「議長」</p> <p>「芝議員」</p>
3 番 芝 議 長	<p>ありがとうございました。次の質問に移らせていただきます。</p> <p>産後ケア等おむつ券の実際に使いづらい状況についてお伺いします。</p> <p>町では産後ケアの補助を行っていますが、利用できる施設は、宇和島市内2ヶ所のみです。町内で子育てるお母さんたちにとって産後の不安定な時期に、宇和島まで移動するハードルは非常に高いという声も多く聞きます。またおむつ券についても、町内の利用可能店舗は2店舗のみで、取り扱うおむつの種類が限られるなど、使い勝手が悪いといった声も耳にします。</p> <p>一方で近隣市町、宇和島、鬼北町では、助産院と委託契約し、訪問型の産後ケアを9割補助で利用できる制度があります。本来1万円かかるサービスが千円で受けられ、産後の負担が格段に軽くなる仕組みです。</p> <p>このような制度を、松野町でも同様の仕組みを導入するお考えがあるのか、お伺いします。</p>
坂 本 町 長 議 長	<p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長 山崎保健福祉課長 議 長	<p>はい。保健福祉課長のほうから答弁をいたします。</p> <p>「議長」</p> <p>「山崎課長」</p>
山崎保健福祉課長	<p>失礼します。</p> <p>まず資料を御用意しましたので、そちらに基づきまして産後ケア事</p>

業について少し御説明をさせていただきたいと思います。

こちらの産後ケア事業につきましては、生まれる前から妊娠、出産、子育てを支援いたします母子保健事業の中の1つでございます。

出産後の退院直後に支援が必要な母親と子どもを対象にしまして、サービスの利用を通じて、母親の心身のケアや育児のサポートすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ることを目的としまして、国の事業ガイドラインに則り令和2年度から実施をしておるものでございます。

一般に母親の身体的な回復と心理的な安定を促進し、育児に関する不安や生活上の困り事など、専門的な指導やケアが必要な時期とされますのが産後4ヶ月未満とされております。ですので、こちらの事業につきましては、産後4ヶ月未満の母親及びその乳児、で、更に産後に心身の不調や育児不安等がある、あるいは、御家族等から家事や育児の十分な支援が受けられないといったような方を対象に、母体の管理ですとか生活面の指導、心理面のケア、乳児の発育、発達や体重、排せつの観察及び健康管理、そのほか、在宅におきまして、育児に関する相談、助言等を宿泊や日帰りの形で御利用いただけるものとなっております。

次のページをお願いします。

こちらの産後ケア事業につきましては、施設、設備、また人員等の基準に加えまして、先ほど申し上げたサービスを実施できる体制を整えられた病院、診療所または助産所等を運営します事業者に委託をして実施をしておるものでございます。

次のページをお願いします。

なお、この産後ケア事業の利用回数につきましては、区分ごとにそれぞれ7回まで御利用がいただけるものとなっておりまして、1日当たりの利用料につきましては、宿泊型が3万円、日帰り型が1万5千円となっておりまして、それに対します御利用者さんの負担が宿泊型で3千円、日帰り型で1千500円となっており、多胎児の加算であ

りますとか、所得状況に応じました利用者負担の減免措置を設けておるものでございます。

以上、こちらが概要になりますが、それを踏まえましてこの産後ケア事業の現状としましては、本町が宿泊型、日帰り型の委託をしております事業所は、宇和島市内の総合病院と民間の診療所の2ヶ所のみとなっております。またそのうちの民間診療所におかれましては、助産師等の人員の確保の都合がございまして、現在は受入れができないといった状況でございまして、実質使えますのが宇和島市内の総合病院1ヶ所のみという状況となっております。

このように委託先ですか対応のほうが限られておりますのは、本町やまた圏域だけの課題ではございませんで、実は県内全域でも同様な状況となっておるものでございます。そういう課題解決に向けて、今年度も県全体で産婦人科医会、あるいは助産師会などともですね、協議を進めておりまして、ちょうど実は先月にも対象者の方に對しますニーズ調査のほうも実施したところでございます。ただ、まだ制度の利便性の改善には至ってないというところです。

特に御指摘のございました、助産院等によります訪問型での支援につきましても、圏域内でも対応が可能な事業者が非常に限られますので、まだ実施時期等の明言ができる段階ではございませんが、先ほど申し上げましたニーズ調査の結果を踏まえながら、本町でも利用できるように、今後、検討や調整を進めて参りたいと考えております。

なお所管外にはなりますが、おむつ券につきましても、子育て世代への支援、経済的支援というだけではなく、町内の事業所さんにも子育て支援に御理解と御協力をいただくことで、地域全体で子育てを支援していくことも目的としておるところでございまして、子育て支援に限らず行政サービスだけでは届かない部分ですとか、あるいは足りないところにつきましては、御家族はもとより、地域社会全体で支え合うというまちづくりの基本にも照らしたものでございますので、御理解と御協力をお願いいたします。

		以上です。
3 番 芝 議 長		「議長」 「芝議員」
3 番 芝		ありがとうございました。
		現状や課題については理解しますが、せっかくの制度ですので、誰もがどこでも使える、使い勝手のいいユニバーサルな制度となるよう、是非、前向きに取り組んでいただきたいと思います。
		最後に、移住定住施策とも関連しているのですが、出生数が減り続ける中、松野町が生き残る道は、子育てがしやすいまちとして選ばれることだと思います。多くの方が安心して、子育てができる環境、サポートがあるまちを求めていきます。
		先ほどの祝い金のメッセージ性、産後ケアを含めた生活のしやすさ、こうした要素は移住の判断にも直結します。単に制度を並べるだけではなく、松野町は本気で未来に投資するまちだ、という姿勢を打ち出すことが、人口減少の局面の今こそ必要ではないでしょうか。松野町の未来を作るのは、これから生まれてくる子どもたちです。そしてその子どもたちを支えるお母さんお父さんたちだと思います。どれだけ財政が厳しくても、未来への投資だけは後回しにしてはならないと私は考えております。
		選ばれるまちになるための子育て施策、移住・定住施策を是非、是非とも進めていただけよう要請し、質問を終わりたいと思います。
坂 本 町 長 議 長		「議長」 「坂本町長」
坂 本 町 長		今ほどの選ばれる町ということにつきましては、私も役場をあげて取り組まなければならないというふうに思っています。
		先ほどの山崎議員の質問の中でもお答えしたんですが、なかなか市町村格差というのがありますて、松野町を選んでいただくにはちょっとハードルが高いという現実あります。
		ほかの例えば、大都市近郊の町とかそういったところと比べると、

	<p>どうしてもハンディはあるんですが、だからといって移住を止めるわけにはいきません。この移住政策ですね、今まで、いろんな移住政策をしてたんですが、数打てば当たるというようなやり方もやってきたんですけども、もっとこう絞り込んで、実際にこの松野町に来ていただく人にフォーカスをしたような移住政策に転換をしていきたいと思います。</p> <p>そのためには、我々がしっかりとこの松野町を愛すること誇りを持つということが大事だと思いますので、その点につきましても、議員各位の御協力をお願い申し上げまして答弁といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長	よろしいですか。
3番 芝	はい。
議長	以上で、芝議員の質問を終わります。
	<p>続いて、通告4番、大内義昭議員の一般質問を一問一答方式で行います。時間は、答弁を含め60分です。</p> <p>大内議員の質問を許します。</p>
5番 大内	「議長5番」
議長	「大内議員」
5番 大内	<p>はい。議長のお許しをいただきましたので通告書の内容で一般質問をさせていただきます。</p> <p>松野町の上水道の耐震化について質問いたします。</p> <p>まず、町内の水道管の耐震状況についてですが、水道施設は町民の快適な生活に直結する重要なインフラです。今月に入っただけでも、横須賀や沖縄で水道管の老朽化で耐久性が低下し、破損リスクが大きい旧式管が原因と思われる漏水事故が発生しています。また、先日は蕨生部落でも、水道管の漏水事故が発生し、鈴井、真土の皆さんには大変御不便をおかけしました。関係者の皆さんの努力のおかげで3日で仮復旧ができ、昨日、本格復旧いたしました。一旦、漏水事故が発生すると復旧までにある程度の時間がかかるかもしれません。</p>

	そこで、町内全域に水道が設備されていますが、そのうち耐震化されている配管はどのくらいあるのかをお尋ねします。
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	はい。  まず私のほうからもですね、今回の断水によりまして、蕨生部落の鈴井地区、真土地区の皆様に大変御不便をおかけしたこと、おわびを申し上げます。
	それでは答弁につきましては建設課長のほうから申し上げます。
井上建設環境課長	「議長」
議 長	「井上課長」
井上建設環境課長	はい。それでは大内議員さんの御質問、町内全域に水道が整備されておりますが、そのうち耐震化されている配管はどれぐらいあるかについて御答弁させていただきます。
	資料の1番を投影していただければと思います。
	はい。こちらは松野町簡易水道施設の整備状況を年代別にまとめたものでございます。
	本町では、現在5つの水道施設と9つの浄水場、そして総延長122.2キロの管路をもって、各家庭や事業所様へ水道水の供給を行っております。そのうち、御質問の管路の耐震化、管路、管の道と書いて管路と言いますが、管路の耐震化について御説明申し上げます。
	まずこの管路についてなんですが、大きく3つに大別をしております。その種類とは、まず上からいきますと水源から上水道までの導水管、浄水場から配水池や給水場までの送水管、配水池や給水池から各家庭や事業所の皆様への給水をする配水管の3つとなっております。
	資料の中の管路延長については、この3種類を合計して表示しておりますが、総延長122.2キロに対しまして、整備から40年以上経過した管路、あるいは、古くて管路の整備年度が不明なもの、これの占める割合が、全体の46.9%、延長にして57.3キロを占め

	<p>ているところでございます。この数値は管路の老朽化対策が、重要な課題であることを示しておるところです。このような状況の中、耐震化が図られている管路は、表の中で目黒簡易水道施設に括弧書きで書いておりますが、これが耐震化されている管路ですが、12.2キロです。目黒簡易水道施設の全体では44.6%、松野町全体の管路にパーセントを合わせますと、10%の耐震化率となっているところが現状です。</p>
	<p>以上答弁終わります。</p>
5番 大内 議長	<p>「議長」</p> <p>「大内議員」</p>
5番 大内	<p>はい。ありがとうございます。</p>
	<p>町内の水道管の約9割が耐震化されてないということですが、現状を詳しく説明いただきありがとうございます。</p>
	<p>資料1のとこですね、20年以上、30年以上、40年以上、不明、20年未満とありますけど、10年間隔で約20キロから30キロの敷設工事が20年以上の場合はされています。</p>
	<p>しかし近年の20年については、実施が10キロとペースが落ちてますが、何か理由は考えられますか。</p>
井上建設環境課長 議長	<p>「議長」</p> <p>「井上課長」</p>
井上建設環境課長	<p>はい。現在年間約20件ほどは管路が破損して修繕を行っておるところですが、現在のところ、会計上の耐用年数40年としておるところでございますので、現在のところは、部分的な改修をしながら管路を維持しているという状況なので新たに規模を大きく、管路を改修しているような状況にはなっておりません。</p>
	<p>以上です。</p>
5番 大内 議長	<p>「議長」</p> <p>「大内議員」</p>
5番 大内	<p>はい。直しながら使っているという状況が理解できました。ありが</p>

	<p>とうございます。</p> <p>次に松野町水道事業経営戦略が立てられていると思いますが、その目標に、「まずは豊岡前浄水場から役場本庁までの配水管の耐震化を進める。」とありますけど、その事業、年間どのくらいのペースで何年かかるのか、計画の内容と現在の進捗状況をお尋ねします。</p>
井上建設環境課長 議長	<p>「議長」</p> <p>「井上課長」</p>
井上建設環境課長	<p>はい。ただいまの質問について答弁させていただきます。</p> <p>まずこの松野町水道事業経営戦略についてでございますが、現在ある戦略につきましては平成31年の3月に策定をしたものでございます。計画期間を平成30年度から令和10年度までとしている計画です。この戦略について少しを御説明申し上げますが、まず現状分析をしておりまして、給水人口や水需要の現況、料金体系の概要や策定時における経営分析を行っている計画です。</p> <p>また将来推計として、給水人口が令和10年には策定当時から比較して860人減の3168人になるとの推計をしておるところです。それに伴う水需要が減少して、それが給水人口の減少に対してどういう経営の影響があるかっていうものを予想しているところです。ちなみに給水人口、計画策定時よりは、現在、緩やかな人口減少のカーブになっているというところは申し上げておきます。そしてその上で、住民の皆様に豊かで正常な水を、安全にかつ安定して供給する使命を果たすための経営方針ということで定めております。その基本方針に基づきまして、管路や施設の更新に関する投資や修繕の計画、そして財政の計画を策定しているところでございます。</p> <p>その中の投資財政計画では、先ほどの答弁の中の図表でもありましたように、昭和29年度から平成20年度までに整備された松野町簡易水道の更新というのを定めております。</p> <p>その中でも旧松野簡易水道、この施設なんですが、豊岡前、豊岡後、松丸、延野々の計1280世帯で町内最大規模の給水区域をカバーし</p>

ておるところでございますが、この管路が昭和29年度から昭和57年度に整備された最も古い施設でございます。したがいまして、管路の老朽化の影響もあり、近年漏水量も多い施設でございます。特に、豊岡前浄水場及び松丸浄水場の管路に関しましては、漏水の値を示す有効率、この表では70%になってるんですけど、細かく分けると65%から85%になっておりまして、約3割の水を途中の配水管の管路の中で、漏水が出ているというような状況です。適正な施設管理と水源の確保のため、ここの更新の整備を計画しているということになります。

それでは、現在の進捗状況について御説明申し上げます。経営戦略の見直しと更新工事の2つの視点で説明させていただきます。

まず1つ目の経営戦略の見直し、こちらについて説明申し上げます。これから、将来にわたって安全、安定的に水道水を供給するには、やはり管路や水道施設の更新工事、これに限ります。またこれにつきましては、巨額の費用が持続的に投資をしていくっていう必要があります。令和4年から令和5年にかけて、まずは、従来の特別会計方式でこの水道事業会計を運営していたんですが、こちらを公営企業会計方式へ移行する作業に取り組みをしました。そして令和5年度より企業会計方式に導入をしたところです。これは従来の特別会計方式では、主に現金の出入りですね、現金の出入りに焦点を当てた会計方式でしたので、水道事業の真の経営状況とか、特に将来的なリスクを把握することが不十分な会計方式でございました。そこで、公営企業会計へ移行することによって、民間企業と同様の発生主義、物が起きた時に對して会計が動くという発生主義と複式簿記を採用することによりまして、正確な水道原価計算と経営状況の把握、経営状況の可視化ですね、こちらでできるようになります、あわせて計画的な資産管理が行えるということが可能になります。老朽化対策への備えを実現しながら、独立採算制を基本とした持続可能な事業運営体制の確立に取り組める環境を整えることができました。そういう会計方式をまず変

えていく。

次に2点目に、更新工事の進捗についてですが、先ほど御説明をしました公営企業会計の導入によりまして、現在の経営状況や経営体力の中で、どれぐらいの耐えうる投資計画ができるかというのが把握することができました。これをもちまして令和7年度、今年度より早速更新工事に着手をしたところでございます。具体的な内容としましては、第1期工事としまして、先ほど申し上げました豊岡前浄水場から役場本庁、そして重要給水施設や防災拠点施設を経由して、吉野生支所や中学校など、まずは23キロについての整備を計画をしております。その中で着手をしているのが、まずは豊岡前浄水場から役場本庁間の配水管、メインの配水管を3.5キロについて着手をしたところです。なお、着手しておりますこの豊岡前浄水場から役場本庁までの工事は、現在のところ、令和19年までの13年間の予定をしております。現在着手しております豊岡前浄水場から役場本庁までの総事業費につきましては、6億5千万円を見積もっているところでございます。この事業の実施に伴う財源の確保、重要な財源の確保についてですが、現在のところ、国の補助制度である生活基盤近代化事業を活用して実施を予定しておりますが、補助率は全体の工事費の約40%、そして補助の残りの60%につきましては、過疎対策事業債70%交付税還元がある借金、町の借金ですね、また、公営企業債を充当する予定としておりまして、効率的な事業の執行及び、水道事業会計の均衡を保って参りたいと考えているところです。あわせて、平成31年3月に策定しました、現在ある経営戦略につきましても、簡易水道事業が、先ほど申し上げましたように公営企業会計に移行したことから、内容の更新の作業をしているところでございます。

今後、順次予定される全町規模での管路や水道施設の更新工事などの投資計画や、それを実現可能なものとするための簡易水道事業の経営基盤の確立に努めて参りたいと考えているところです。

以上、答弁終わります。

5 番 大 内 議	「議長」 「大内議員」
5 番 大 内 議	はい。水道事業が独立採算制に移行された経緯のほうは理解できました。
	それと、まず豊岡前浄水場から役場本庁まで耐震化することは災害時に最も重要な給水施設が役場本庁になるので、計画どおり最優先でお願いしたいと思います。ですが、役場本庁まで3.5キロを令和19年までの13年間ですかね、の予定だと年間200メーターちょっとぐらいということなんですけど、それで13年かかるのもちょっとなかなか長いなという気はします。
	まず第1期工事としての豊岡前浄水場から役場本庁、重要給水施設や防災拠点施設を経由して、吉野生支所や中学校、それが23キロあるんですけど、その工事完了予定は80年後ぐらいになってしまします。その間ずっと直しながらという状況になりますけど、その予定で80年後ぐらいの予定を目指しているということでしょうか。
井上建設環境課長 議 長	「議長」 「井上課長」
井上建設環境課長	はい。
	先ほど御説明した中で水道事業特別会計、こちらについては、独立採算制を基本とすると御説明させていただきました。
	現在の給水人口によりまして給水量によります収入、そして先ほど御説明申し上げました国の補助金、そして起債地方債を借りた場合の返済の度合い、それに対しましての工事がどれくらいのボリュームができるかっていうところで、現在経営をしております水道事業の企業会計の中でプラスマイナスの均衡を保つという点で言えば、現在当初計画している、スピードでしか工事が進まないというところになります。したがいまして、水道事業会計収入というのは、水道料の収入が主なものになってきます。そういったところで、今のところは均衡保った中での計画、それで約40年はかかるという計算をしているとい

	うところになります。 以上です。
5 番 大 内 議 長	「議長」 「大内議員」
5 番 大 内	はい。説明ありがとうございます。  安全で清潔な水を安定的に供給するというのは、町民にとって優先順位が高い事業だと思いますので、計画の確実な実施をできれば前倒しでお願いしたいと思います。
	次の質問ですが、1960年代まで使われていたのが鋳鉄製の旧式管ですけど、この旧式管が耐用年数を経過して、漏水事故のリスクが考えられます。もちろん今回の耐震改修には、耐用年数が長い新管を採用されると思いますが、耐震改修に採用予定している新管の耐用年数、何年ぐらいなんなのかをお尋ねします。
井上建設環境課長 議 長	「議長」 「井上課長」
井上建設環境課長	はい。ただいまの御質問、耐震改修に採用する新管の耐用年数について御説明申し上げます。
	まず新管、どのような素材を採用するのかっていうのは、いろいろな素材の比較をさせていただいておるところです。その上でポリエチレン管というのを採用するわけなんですが、これこのポリエチレン管の耐用年数と採用に至った優位性、こちらについて御説明を申し上げます。今回松野町の管路の耐震改修工事で採用を予定しているポリエチレン管につきましては、耐用年数で言いますと、先ほど公営企業会計を採用してるって言ったんですが、地方公営企業法の施行規則による配水管の法定耐用年数としては40年でございます。これはいわゆる減価償却していく年数です。ですが、これは今ほど申し上げましたように、減価償却の年数なんですが、実際ですね、多くの自治体で既に採用している自治体あります。多くの自治体や厚生労働省の参考資料によりますと、実使用耐用年数とか更新基準として、60年に設定

	<p>している例が多くあります。更にはですね、ポリエチレン素材の特性やメーカーさん、そして協会等の厳しい試験条件に基づく検証実績では、100年以上の長期耐久性があるよということが確認をされております。このことについては、今後の簡易水道事業における資産管理、減価償却において将来の更新費用を大幅に削減できるメリットがあると認識をしているところです。</p> <p>また、特性についてなんんですけど、高い柔軟性から屈曲に強い、非常に強い特性があるとされています。地震による地盤の変動や液状化現象に対しても十分な耐震性が確保できるとされています。記憶にもあります2016年の熊本地震におきまして、震度6強以上の観測した地域で敷設をされていたポリエチレン管147.7キロにおいてはですね、地震による被害は確認はされておりません。</p> <p>更には、土壤の腐食性や電気化学的な影響、赤水と呼ばれるさびの発生もない、対腐食性があります。また食品容器にも使用される素材でございまして、水道水への溶出物が極めて少なく、水質の衛生性にもすぐれています。また、更には、非常に素材が軽いため、運搬や取扱いが簡単、施工能率が向上されると考えております。このような優位性を持ってですね、採用させていただいております。</p> <p>また施工の価格につきましても従来の鋳鉄管よりも、直接工事費で1割から3割、安価になることを考えております。</p> <p>そういういろいろな特性を踏まえ、今回、管路にポリエチレン管を採用することとしたところです。最大おっきな管径が200ミリ、20センチですね。それから、いろいろな150ミリとか100ミリとか、管路の場所によって使い分けていくということを計画しております。</p> <p>以上です。</p>
5番 大内 議長	「議長」 「大内議員」
5番 大内	はい。ありがとうございます。

	<p>ただいまの説明で耐震性については、もう熊本地震で実証済みということで、耐久性や施工性、価格などで総合的に判断してポリエチレン管が選ばれたということなんで、よく分かりました。ありがとうございます。</p> <p>次に耐震化を進める上で、水道料金改定の検討についてですけど、まず、県内各市町の水道料金、どのような状況になっているのか、あわせてまた近年の料金改定の状況についてお尋ねします。</p>
井上建設環境課長 議長	「議長」
井上建設環境課長	<p>「井上課長」</p> <p>はい。それではただいまの大内議員の御質問、県内の各市町の水道料金、また近年どのような改定状況になっているかを御説明させていただいたらと思います。</p>
	<p>資料2をお願いいたします。</p> <p>はい。少し小さくて分かりにくくて申し訳ございません。御覧いただいたらと思います。松野町ちょうど中位に位置していると思います。この水道料金なんですが、まずこれ水道法第14条第2項第1号によりまして、能率的な経営の下における適正な原価に照らして健全な経営を確保することができる公正妥当なものであると定められております。これは、水を供給するために日々かかる営業経費と施設、設備投資や維持にかかる資本費用ですね、これを合わせた総括原価、全ての原価を水道料金収入をもって回収することになります。</p> <p>したがいまして、必要以上に高い値段を設定はできませんし、回収ができないのは安く設定することもできないということになります。</p> <p>このことから分かりますように、各市町、何で差があるんだろうということは、やっぱりそれぞれ市町の様々な経営条件、水源が少ないとか、逆に水源が近くにあるとか、面積が広い狭いとか、そういった様々な水道経営をしていく中での経営条件で違いがありますので、必ずこのような料金の差が出ております。</p>
	この図表では、比較しやすいように口径が13ミリの水道管で、1

	<p>ヶ月に20立米を使った場合の料金を比較させてもらっています。</p> <p>松野町の水道料金は3千320円になっております。1番高いのが6千16円、島しょ部です。当然、水源が少ない、水源の開発にお金がかかるんだろうなということが分かります。南予の中では、松野町ですね、内子町に次いでの料金設定、安価な料金設定になっております。こういった状況が現在見て分かると思います。</p> <p>では県内の最近の料金の改正の動きについて御説明申し上げます。</p> <p>調べたところによりますと、令和5年に松山市と今治市、令和6年に砥部町、大洲市、西予市が、そして令和7年に伊予市と松前町が料金改定を行っております。また現在、西条市、今治市と八幡浜市において料金改定の動きがあるよう聞いております。改定を行ったいづれの市町、また改定の動きがある市町、それぞれ水道施設の老朽化に伴う更新費用が増えてきている。逆に、給水人口の減少とか、節水意識の醸成に伴う水道料金収入が減ってきてる。更には、電気料金や人件費等が増えてきております。このような要因が重なって、総括原価が料金収入で回収できなくつつある、こういったあるいは、できなくなったり、こういった状況から健全な水道事業の経営基盤を確保するために、料金の改定が必要と判断されて実施されたものと思います。</p> <p>以上、答弁終わります。</p>
5番 大内 議長	「議長」
5番 大内	「大内議員」
	説明ありがとうございます。
	我が松野町も人口減に伴って水需要が減少し、水道料金収入も減少方向だと思いますけど、水道管の耐震化は早期に実現して、実施していただきたいと考えています。そのために必要な資金は、先ほど言われました使用者からの徴収する料金収入が元手になるかと思いますが、松野町で耐震化を進める上で水道料金改定の検討があるのかをお尋ねします。
坂本町長	「議長」

議長	「坂本町長」
坂 本 町 長	<p>その点につきまして私のほうから御説明をいたします。</p> <p>本町の水道施設、昭和29年度から平成10年度にかけて整備をしたもので、先日の真土、鈴井地区の断水のように、経年劣化による不具合が多発しております。加えて、南海トラフ大地震や近年、激甚化頻発化しております風水害、これに備えるために水道施設の強靱化が求められているところであります。今後、松野町全域に張り巡らされました管路や町内各地に点在いたします浄水施設などを、計画的かつ持続的に更新しなければなりません。その工事を施工するには、御指摘のとおり多くの時間と費用を要することになります。</p> <p>また本町の人口推移は、長期的に減少傾向にあります。加えて、水道普及率はですね、令和7年度において99%、99.9%という高水準であるため、今後のこれ以上普及率が伸びることも、現実的ではありません。人口減少に合わせて水道使用料は減少していく。更には節水機器ですね、節水意識の向上もあります。そういう利用形態の変化も予想されますので、水道の使用料は減少して、それに伴いまして、収益も減少することが予想されております。</p> <p>このような状況のもと、令和6年度の簡易水道事業会計を見ていきたいと思います。</p> <p>次の資料、お願いします。</p> <p>御存じのとおり簡易水道事業会計は、公営企業会計方式を採用しておりまして、独立採算性が求められております。</p> <p>まず日々の営業活動に関する収益的収支では、令和6年度では、2千400万の利益が出ております。一方で、施設整備や起債償還に関する資本的収支では、これは赤字になるのが当然で1千300万円の不足となって、この差額の1千100万円がいわゆる令和6年度決算における黒字であります。その結果、利用資金として、現在1億8千600万円を積立てておりまして、令和7年度にも同程度の収支を見込んでおりますので、健全な運営が保たれているという判断をしてお</p>

ります。これは特別会計で管理していた過去の決算状況も同様でありまして、水道使用料につきましては、平成8年の料金改定から現在まで、30年間その料金を据え置いているところであります。

しかしながら、これから本町の簡易水道事業の直面する課題として、給水人口の減少、節水意識の向上による収入の減少、それと老朽化対策や強靭化のための投資的経費の増加、この2つの要素から、収支バランスは、次第にマイナスのほうに下振れするということが予想をされております。

次の資料をお願いします。

簡易水道事業は、御指摘のとおり住民生活に必要不可欠なライフラインであり、将来にわたって安定的継続的に運営していくためには、収支バランスの均衡を保つことが不可欠です。

このため、今後、継続的に執行する更新事業の費用でありますとか、給水収益の減少により、現行の簡易水道料金収入では、収支の均衡が図れないと判断した場合には、料金改正について、利用者の皆様に与える影響を事前に調査し、様々なシミュレーションのもと経営戦略を策定しつつ、関係者と慎重に協議検討いたしまして、ここに表示しておりますプロセスを踏みながら、料金改定に対する検討を進めて参りたいと思います。

また先ほどの山崎議員の一般質問でお答えしたとおり、現在、本町は大変厳しい財政運営を強いられており、状況によりましては町民の皆様に負担や我慢をお願いすることとなると想定されます。簡易水道事業は独立した会計で、一般会計とはちょっと離れた位置にありますが、仮に水道料金の値上げをするとなると、町民の皆さんに負担が増えるということは、これは一緒でございます。このため、行政サービス全般をトータルで考えて、どの事業を維持発展し、どの事業を効率化の対象にしていくのか、総合的に判断をさせていただきたいというふうに思っております。

つきましては将来にわたり、安心、安全な水道水の供給を持続する

	ための事業経営基盤を確立して参りますので、議員各位におかれましても、引き続き御指導、御協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。
5番 大内 議長	「議長」 「大内議員」
5番 大内	はい。説明ありがとうございます。  先ほどの今の答弁のとおり、先の料金改定の検討時には慎重に検討され協議され、手順と段階を踏んでいただきたいと思います。  独立採算制である松野町の水道事業は、私たち自身が守らなくてはなりません。  耐震化され安全な水道施設は、現在生活している我々だけではなく、次の世代に引き継ぐ財産になりますので、計画の確実な実施をお願いして、私の質問を終わります。
議長	以上で、大内議員の質問を終わり、これで一般質問を終わります。  (12:14)
議長	ここでしばらく休憩します。  (休憩 12:14 ~ 再開 13:30)
議議長	休憩前に引き続き会議を開きます。  (13:30)
坂本町長	日程第4 議案第65号「松野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について」を議題とします。  町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町長	「議長」 「坂本町長」  それでは議案第65号「松野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について」提案理由を御説明申し上げます。  この条例につきましては、松野町特別職報酬等審議会からの答申を受け一部改正するものであり、議長、副議長、議員の報酬を、従前の額からそれぞれ月額5万7千円ずつ引き上げるものであります。  議員報酬改定の経緯でございますが、令和7年1月に特別職報酬等

	<p>審議会の開催について、議会から御要望をいただき、3月に同審議会を招集し、諮問を行ったところでございます。</p> <p>審議会におかれでは、3月から8月まで計4回にわたって御審議をいただき、今回の条例改正案と同様の答申をいただいたものでございます。</p> <p>長期にわたりまして、熱心に御協議いただきました岡村委員長はじめ、特別職報酬等審議会の委員の皆様に対しましては、この場をお借りしまして、お礼を申し上げたいと存じます。</p> <p>なお、条例は審議会からの答申を踏まえ、令和8年4月1日から施行することとしております。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議長	これから、本案に対する質疑を行います。
3番 芝	「議長3番」
議長	「芝議員」
3番 芝	失礼します。
	先ほど提案理由を言われたと思いますが、財政難が取り沙汰されているこの12月議会に提案されたのは、金額と時期を含めて、妥当だと判断されて提出されたのと認識でよろしいでしょうか。
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	はい。提案者の立場から御説明をいたします。回答をいたします。
	審議会で十分に審査をしていただいて答申を受け取ったということであり、私としましては、それを尊重して本議会にあげたものでございますけれども、御指摘のとおり松野町大変厳しい財政難でございます。その中ですね、やはりこの議会の議員のなり手の確保ということは、どんなに厳しい財政状況であってもこれは手を打たなければならぬという判断のもと、提案したということ、そして4月1日から施行ということは、皆様、御承知のとおり令和9年の2月に議会選挙

	がございます。それまでに、実際に改正をしておくことが、議会議員のなり手の確保につながると思いますので、そのタイミングからすると、来年、令和8年の4月から施行することが妥当ということで、この提案をさせていただきました。
	以上です。
議長	よろしいですか。
3番芝	はい。
議長	これで質疑を終わります。
	お諮りします。
	ただいま議題となっております議案第65号は、即決したいと思います。
	御異議ありませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第65号は即決することに決定しました。
	続いて、本案に対する討論を行います。
	まず、原案に反対者の発言を許します。
	(反対討論へなし)
議長	次に、原案に賛成者の発言を許します。
4番山崎	「議長4番」
議長	「山崎議員」
4番山崎	ただいま議題となっている議員報酬の改定案について、賛成の立場から討論をいたします。
	私たちは、以前、設置していた議会改革特別委員会において、今議会というものの在り方について、全17回、1年以上かけて審議してきました。
	今、先ほども言われました、町長が言われましたように、地方議会のなり手不足が問題視されています。我が松野町においての議員報酬は、30年以前の議員報酬よりも低い状態です。当然ながら県内最

低、香川、徳島を含めて3県でも最低です。小規模自治体のある高知を含めた四国内でも低位でございます。

このままでは、なり手がいないという状況になり得る危険性があります。

なり手不足を少しでも解消するには、議員報酬の改定は必要との意見が大半を占めておりましたが、当然、反対の意見も持たれている方もおられました。いろいろな意見がある中で、上げるのか下げるのかを含めて、金額並びに改定時期についても、私たち議員が決めるべきものではなく審議会に委ねる、との結論で、どうにか全委員の合意を得ました。

最終的には、当時の加藤議長に取りまとめてもらい、町長に提出してもらったものです。

委ねた以上、私たち議員は、審議会の出された結論を受け入れることしかできないと私は思います。

今、財政問題が取り沙汰されております。そのような中での議員報酬の改定です。当然、町民の皆さんから、批判や疑問の声が上がると思います。だからこそ私は改めて言わせてもらいます。今後、歳出を抑えるために、町長、副町長、教育長の特別職の報酬カットなどの必要があると判断されるのであれば、私たち議員も同じように痛みを分かち合う覚悟があります。

町民にだけ我慢を押しつけるような政治であってはいけない。苦しい時ほど、公的立場の人間がしっかりと覚悟を示すべきであると思います。議員もその覚悟があるということを、この場ではっきりと申し上げておきます。

本案に賛成という意思ではありますが、今回の報酬改定案は、来年の4月からの施行です。それまでには、重要な当初予算を審議する3月定例議会というものがあります。そこでは、総務委員会での委員会審査も行われます。その3月定例会では、議会のとるべき行動というものをしっかりと審議して参ります。

	<p>以上、議員の皆さんには、私の考えを御理解いただき、賛同していただきたくお願い申し上げます。</p> <p>以上をもって私の賛成討論といたします。</p>
議長	<p>その他、討論ありませんか。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第 65 号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立～全員)</p>
議長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第 65 号「松野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第 5 議案第 66 号「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」から、</p>
議長	<p>日程第 8 議案第 69 号「松野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」までの 4 議案を一括議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町長	<p>「議長」</p>
議長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町長	<p>それでは議案第 66 号から第 69 号につきましては、令和 7 年人事院勧告に伴う改正内容でありますので、一括して提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>議案第 66 号「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」及び議案第 67 号「松野町議会議員に対する期末手当支給条例の一部改正について」につきましては、特別職及び議会議員の期末手当の支給割合を 0.05 月分引き上げ、年 3.5 月分とする改正を行うものであります。</p> <p>議案第 68 号「松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正</p>

	<p>について」及び議案第69号「松野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」につきましては、それぞれ期末手当及び勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.025月分引き上げ、期末手当を年2.525月、勤勉手当を年2.125月分とし、あわせて給料表について公民格差の解消として平均3.07%を引き上げるものであります。</p> <p>また、通勤手当につきましても民間の支給状況を踏まえ、10km以上の距離区間で200円から最大7千100円引き上げるものであり、いずれも令和7年4月1日を適用日とするものであります。</p> <p>以上、4議案が、令和7年度人事院勧告に伴う条例改正案件であります。</p>
議長	<p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>これから、議案第66号から議案第69号までの4議案に対して、一括して質疑を行います。</p> <p>(質疑～なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第66号から議案第69号までの4議案は、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第66号から議案第69号までの4議案は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、討論、採決を行います。</p> <p>この討論、採決は、議案ごとに行います。</p> <p>最初に、議案第66号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論～なし)</p>

議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。  (賛成討論～なし)
議 長	討論なしと認めます。  これから、議案第66号を採決します。  本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
議 長	(起立～全員)  起立全員です。  したがって、議案第66号「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議 長	次に、議案第67号に対する討論を行います。  まず、原案に反対者の発言を許します。  (反対討論～なし)
議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。  (賛成討論～なし)
議 長	討論なしと認めます。  これから、議案第67号を採決します。  本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
議 長	(起立～全員)  起立全員です。  したがって、議案第67号「松野町議会議員に対する期末手当支給条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議 長	続いて、議案第68号に対する討論を行います。  まず、原案に反対者の発言を許します。  (反対討論～なし)
議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。  (賛成討論～なし)
議 長	討論なしと認めます。

	<p>これから、議案第 68 号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立～全員)</p>
議長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第 68 号「松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第 69 号に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論～なし)</p>
議長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論～なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第 69 号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立～全員)</p>
議長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第 69 号「松野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第 9 議案第 70 号「松野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	<p>それでは議案第 70 号「松野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>この条例は、令和 8 年 4 月より全国で始まる乳児等通園支援事業に</p>

	<p>つきまして、事業を実施するにあたり、認可のための基準を定め、事業実施の資格を付与するための条例の整備をするものでございます。</p> <p>その内容は、生後6ヶ月から満3歳未満の未就園児の育ちを応援することを目的に、趣旨や定義、最低基準、一般原則のほか、実施しようとする事業者の設備及び運営に関する基準等を条例化したものであります。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑～なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第70号は、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第70号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論～なし)</p>
議長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論～なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第70号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立～全員)</p>
議長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第70号「松野町乳児等通園支援事業の設備及び</p>

	運営に関する基準を定める条例の制定について」は、原案のとおり可 決することに決定しました。
議長	日程第10 議案第71号「松野町消防団条例の一部改正について」 を議題とします。  町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	議案第71号「松野町消防団条例の一部改正について」提案理由を 御説明申し上げます。  この条例改正は、人口減少や少子高齢化、また、新入団員の減少により、地域防災力の要である消防団員の確保が困難となっている現状を踏まえまして、将来にわたる地域防災体制の強化を図るため、総務省消防庁が推奨しております「機能別消防団員制度」を導入するものであります。消防団を退団された方や元消防吏員の方を、火災や大規模災害時の後方支援、情報収集など、活動内容や時間帯を限定した「機能別消防団員」として条例に位置づけ、その待遇等について規定するものです。  また、団員定数についても、近年の実情を考慮し、定数を実態に即した人員数に見直しを行いたくあわせて御提案いたしております。
議長	よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。  これから、本案に対する質疑を行います。
7番赤松	「議長7番」
議長	「赤松議員」
7番赤松	本案は人口減少や少子高齢化により、消防団員の確保が厳しくなっていることから、従来の消防団員のほかに、機能別団員制度を導入して、3分団に6名ずつの計18名の機能別団員の確保し、従来の団員不足を補っていくという内容のようでございます。  今回導入の機能別消防団員の業務は、初期消火や火災時の後方支援、それから大規模災害対応などとされておりますが、災害発生の非常時

	<p>には、多数の団員が迅速に連携協力して対応しなければなりませんので、次の点についてお伺いをいたします。</p> <p>まず1点目でございますが、機能別消防団員制度の県内の導入状況はどうなっているのか。</p> <p>2点目が、災害の種類や規模別等に応じて、既存の基本ラインと機能別団員との役割や対応は明確にしておく必要があると思うが、どのように考えられているのか。</p> <p>3点目が、災害時でのスムーズな連携を図るためにには、日頃から団員同士の交流の場づくりが、大切だと思いますが、機能別団員の加入後の対応についてお伺いをしたいと思います。</p> <p>以上、よろしくお願ひいたします。</p>
谷口防災安全課長	「議長」
議長	「谷口課長」
谷口防災安全課長	はい。

まず、県内の状況でございますが、20市町のうち、機能別消防団を導入している市町は15市町ございます。

次に、機能別消防団が災害時に出動する種類の状況につきましては、まず、先ほど町長が提案理由で申しましたように、火災、大規模災害を想定しているところでございます。

種類ということで、火災時も大規模災害時におきましても現場の活動ではなくて、後方支援や、あと、避難所の運営等にも当たっていくような現場活動を想定しているものでございます。

あと、入団後の団員の交流でございますが、この6名というのは、分団ごとに6名ずつ設定をさせておりますが、現在のところ、部のほうで2名ずつ確保していただくように幹部会のほうではお知らせして、今後、団員の確保に努めておりますので、その2名は、各部に所属していくことになりますので、その活動等においても、部ごとに対応していただくような、交流していただくような形をとっていくたいと考えているところでございます。

7 番 赤 松 議 長	「議長7番」 「赤松議員」
7 番 赤 松 谷口防災安全課長 議 長	今の説明で概要は分かったわけでございますが、今回の機能別団員制度の導入に当たっては、最初のスタートが大切であると思われます。そのようなことから、今ほどの説明がありましたように、各分団2名ずつ、ということでの対応ということでございますが、やはり地域の実情に合った、具体的なマニュアルといいましょうか、そのようなものを作成して、消防団員の実質強化に向けたやはりそれぞれの役割分担を定めて、今後、進められるほうがよりスムーズにいくのではないかと思います。 そういうことで、そこら辺何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。
谷口防災安全課長 議 長	「議長」 「谷口課長」
谷口防災安全課長	はい。言われるとおりでございまして、現在マニュアル等の整備もまだできておりませんが、今後、募集する団員につきましては、元消防団員とか、元消防吏員でございますので、その辺の活動等は熟知された方が多くありますので、その点も今後、幹部会等で協議しながら活動していきたいと考えております。
7 番 赤 松 議 長	「議長」 「赤松議員」
7 番 赤 松 議 長	はい。そのように考えて検討されておるということでございますので、ひとつ、十分に消防団員の幹部会とか、それから消防の委員会とか、そこら辺で御検討願いたいと思います。 以上で質問を終わります。
	ほかに質疑ありませんか。
	これで質疑を終わります。
	お諮りします。
	ただいま議題となっております議案第71号は、即決したいと思い

	ます。
	御異議ありませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第71号は即決することに決定しました。
	続いて、本案に対する討論を行います。
	まず、原案に反対者の発言を許します。
	(反対討論～なし)
議長	次に、原案に賛成者の発言を許します。
	(賛成討論～なし)
議長	討論なしと認めます。
	これから、議案第71号を採決します。
	本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
	(起立～全員)
議長	起立全員です。
	したがって、議案第71号「松野町消防団条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議長	日程第11 議案第72号「工事請負契約の締結について」を議題とします。
	町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	それでは議案第72号「工事請負契約の締結について」提案理由を御説明申し上げます。
	重要文化的景観ガイダンス施設整備工事につきましては、令和7年11月26日に指名競争入札を執行したところ、愛媛県北宇和郡松野町大字松丸399番地、株式会社松野建設代表取締役、山口しおり氏が落札をし、契約金額は、消費税を含め1億945万円であります。
	地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約

		及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、契約の締結について、議会の議決をお願いするものであります。
議 長		以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。
議 長		これから、本案に対する質疑を行います。 (質疑～なし)
議 長		質疑なしと認めます。 お諮りします。 ただいま議題となっております議案第72号は、即決したいと思います。 御異議ありませんか。
議 長		(異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、議案第72号は即決することに決定しました。 続いて、討論、採決を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。
議 長		(反対討論～なし) 次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論～なし)
議 長		討論なしと認めます。 これから、議案第72号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
議 長		(起立～全員) 起立全員です。 したがって、議案第72号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議 長		日程第12 議案第73号「令和7年度松野町一般会計補正予算(第4号)」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。

坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	<p>それでは議案第73号「令和7年度松野町一般会計補正予算（第4号）」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>今回提案いたします補正予算は、令和8年4月から運用を開始いたします旧伊予銀行松丸支店を改装したまちなか交流拠点施設用の備品を整備するほか、株式会社松野町農林公社のトマトハウスで使用しております養液栽培装置の更新経費、令和3年度の水防法の改正に対応したハザードマップの作成経費など、急を要する諸事業の補正を中心に編成をしております。</p>
	<p>歳入歳出予算の補正額は、1千611万1千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ43億9千218万5千円にしようとするものであります。</p>
	<p>歳出補正予算の主なものについて、御説明申し上げます。</p> <p>まず人件費につきましては、人事院勧告や人事異動などの調整により、職員給料などを合計で942万9千円追加をしております。</p> <p>次に2款総務費では企画費に、令和8年4月から運用を開始いたします旧伊予銀行松丸支店を改装したまちなか交流拠点施設用の備品購入費184万4千円を追加しております。</p> <p>次に3款民生費では国民年金事務費に、令和7年度税制改正に伴い、国民年金システムを改造するための経費57万2千円を追加するほか、母子福祉費に、国の定額減税施策の実施により対象者数が増加したことなどに伴い、ひとり親家庭医療費給付金の不足が見込まれることから175万8千円を追加しております。</p> <p>次に、6款農林水産業費では担い手育成対策費に、株式会社松野町農林公社のトマトハウスで使用しております養液栽培装置が、経年劣化により故障しているため、更新するための費用586万3千円を追加しております。</p> <p>次に、9款消防費では災害対策費に、令和3年度の水防法の改正に</p>

	<p>対応したハザードマップに改訂するための費用 333万3千円追加しております。</p> <p>これら歳出予算に対応いたします歳入予算としては、14款国庫支出金223万2千円、15款県支出金87万9千円、20款諸収入834万4千円、21款町債のうち過疎対策事業債580万円を計上し、最終の財源調整として10款地方交付税のうち特別交付税を114万4千円減額しております。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑～なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p>
	<p>ただいま議題となっております議案第73号は、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p>
議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
	<p>したがって、議案第73号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p>
議長	<p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論～なし)</p>
議長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論～なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第73号を採決します。</p>
	<p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立～全員)</p>
議長	<p>起立全員です。</p>

	<p>したがって、議案第73号「令和7年度松野町一般会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第13 議案第74号「令和7年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町長	<p>「議長」</p>
議長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町長	<p>それでは議案第74号「令和7年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>今回提案いたします補正予算は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ65万5千円を追加し、補正後の予算総額を5億4千375万9千円にしようとするものであります。</p> <p>歳出予算の補正内容は、まず人件費については、人事院勧告に伴う調整として、職員給料など合計で194万9千円減額をしております。</p> <p>次に7款諸支出金では、令和6年度における普通交付金及び特定健康診査等負担金の確定に伴い、県支出金の既交付済額の超過分を保険給付費等交付金返還金として260万4千円を追加しております。</p> <p>これらに対応する歳入予算としては、7款繰入金を197万2千円減額するほか、8款繰越金61万4千円、9款諸収入201万3千円を追加しております。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑～なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第74号は、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第74号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論～なし)</p>
議長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論～なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第74号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立～全員)</p>
議長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第74号「令和7年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第14 議案第75号「令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	<p>それでは議案第75号「令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第2号)」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>今回提案いたします補正予算は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ731万4千円を追加し、補正後の予算総額を3億1千619万8千円にしようとするものであります。</p> <p>歳出予算の補正内容は、人事院勧告に伴う調整として、一般職及び会計年度任用職員に係る職員給料などの人件費を合計で731万4千円追加しております。</p> <p>また、歳入予算では、7款繰越金を731万4千円追加しておりま</p>

	す。
	以上、よろしく御審議を賜り議決いただきますようお願い申し上げます。
議長	これから、本案に対する質疑を行います。 (質疑～なし)
議長	質疑なしと認めます。 お諮りします。 ただいま議題となっております議案第75号は、即決したいと思います。 御異議ありませんか。
議長	(異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、議案第75号は即決することに決定しました。 続いて、本案に対する討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論～なし)
議長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論～なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第75号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立～全員)
議長	起立全員です。 したがって、議案第75号「令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議長	日程第15 議案第76号「令和7年度松野町介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。

坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	<p>議案第76号「令和7年度松野町介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきまして、提案理由を御説明いたします。</p> <p>今回提案いたします補正予算は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ749万4千円を減額し、補正後の予算総額を7億8千250万円にしようとするものであります。</p> <p>歳出予算の補正内容は、人事院勧告に伴う調整として、一般職及び会計年度任用職員に係る職員給料などの人件費を合計で749万4千円減額をしております。</p> <p>また、歳入予算では、1款保険料68万3千円のほか、3款国庫補助金73万6千円、4款支払基金交付金100万9千円、5款県支出金35万円、7款繰入金471万6千円を減額をしております。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑～なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第76号は、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第76号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論～なし)</p>
議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。

議長	(賛成討論～なし) 討論なしと認めます。 これから、議案第76号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
議長	(起立～全員) 起立全員です。 したがって、議案第76号「令和7年度松野町介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議長	日程第16 「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。 お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 議会運営委員長からの申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。
議長	(異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり、閉会中も継続して行うことに決定しました。
議長	これで会議を閉じます。 (14:18) 町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	令和7年第4回定例議会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。 議員各位には、活発な議論と慎重な審議を賜り、全議案、全会一致で可決いただきましたこと誠にありがとうございました。 また一般質問答弁や議案説明の中でいただいた意見、指摘につきま

しては、今後、議員の意向を十分に尊重して、担当部局で精査検討をして、今後の事業の執行の参考にさせていただきたいと思います。

特に財政健全化の取り組みにつきましては、痛みを伴ったものになると思います。我々も身を切る覚悟を示しながら、町民の皆さんに御理解と御協力をお願いするとともに、国や県に対しても支援を強く要請しなければなりません。その際には、議会においても、私たち理事者サイドと歩調を合わせて、ともに汗をかいていただきたいというふうに、お願い申し上げます。

ひとつこの場を借りて、町民の皆様にお願いがあります。

本日の議案第65号「松野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正」におきまして、議員報酬を1人5万7千円増額する提案をし、承認可決いただきました。町の財政が非常に悪化している中での提案であり、町民の皆様も意見が様々あると思いますけれども、私はですね、諮問をした特別職報酬等審議会の皆さんには、議員のなり手不足の解消、これを非常に大事に考えていただいて、私もですね、これは財政が厳しい中でも取り組んでいかなければならぬという判断をしたところでございます。提案をした責任は私にありますので、万が一にも、委員さんに対しまして、誹謗中傷がないように御配慮いただくとともに、先ほどの議案審議の中で賛成討論でもありましたけれども、議会におかれまして、3月の予算審議、委員会付託の中で、更に、この問題について真剣な態度を示しいただくというふうに期待をしておりますので、町民の皆様そちらのほうも、注視をしていただきたいと思います。

早いもので、今年も残すところあと3週間足らずとなりました。日増しに厳しくなる朝夕の冷え込みと同様に、我々行政も大変厳しい局面を迎えておりますけれども、また町民の皆さんも物価高等に苦しめられていると思います。その中で、今年の流行語大賞は、高市総理の「働いて、働いて、働いて、働いて、働いて参ります」という言葉であります。これは総理大臣としての責任感、使命感がひしひしと伝

	<p>わてくるフレーズでありますので、私も總理に負けないように、頑張ってこの危機に立ち向かっていきたいというふうに思っております。</p> <p>議員各位におかれまして、そして町民の皆様におかれましては、御家族ともに平穏無事に御越年され、輝かしい新春をお迎えになられることをお祈りするとともに、町政の発展に更なる御支援、御協力をお願い申し上げまして、議会閉会の御挨拶といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>議長 以上で、令和7年第4回松野町議会定例会を閉会します。</p>
--	---

(14:22)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 山田 寛二

同 上 山石 恭助

同 上 芝 勇樹